

# 温泉地域研究

第23号

2014年 9月

## 論文

- 鳥取県の温泉地と共同湯の成立過程の考察 ..... 石川 理夫 (1)  
 戦後の新聞記事にみる温泉地の観光化の過程について ..... 内田 彩 (13)  
 障害者への「入湯サポート」の方法と意味～「NPO 法人ゆびあ」の試み  
 ..... 山田 等 (25)  
 青森県における温泉施設の現状と課題－休・廃業の実態調査をとおして－  
 ..... 谷口清和 (35)

## 研究ノート

- 台湾・泰安温泉における温泉観光開発  
 ..... 浦 達雄・小堀 貴亮・徐 享鑫 (47)  
 鳥取県関金温泉における温泉場の活用と健康づくりの考察  
 ..... 木藤隆親 (55)

## シンポジウム

- 鳥取県の温泉地の活性化－観光振興の展望－ ..... (61)

## 書評

- 「命をつなぐ“おもてなし”」編集委員会編著：  
 『東日本大震災、全旅連の記録 命をつなぐ「おもてなし」  
 旅館・ホテルの役割と挑戦』 ..... 岡村慎一郎 (73)  
 佐々木信行著：『温泉の科学－温泉を10倍楽しむための基礎知識Ⅱ－』  
 ..... 長島 秀行 (74)  
 イザベラ・バード著：金坂清則訳『完訳 日本奥地紀行』  
 ..... 浜田 真之 (75)

## 温泉地情報

- 峰温泉にみる温泉の有効活用 ..... 澤田 陽介 (76)

- 学会記事 ..... (78)

日本温泉地域学会

# 鳥取県の温泉地と共同湯の成立過程の考察

## Consideration about Formation of Hot Spring Places and its Communal Baths in Tottori Prefecture

石川 理夫\*  
Michio ISHIKAWA

キーワード：鳥取県 (Tottori prefecture) ・温泉地 (hot spring place) ・共同湯 (communal bath) ・惣 (総) 湯 (SOYU) ・藩政 (administration of a feudal domain)

### 1 はじめに

#### (1) 研究課題としての西日本の共同湯

筆者はこれまで、温泉地における伝統的な共同利用・管理運営による入浴場「共同湯」を共同浴場・公衆浴場一般と区別してその概念の再定義を試みる<sup>1)</sup>とともに、石川、長野、新潟、神奈川、福島県など東日本地域における共同湯の成立過程と存立構造を考察してきた。そのことから、(1) 共同湯の成立ちと存立構造を最も典型的かつ歴史的に示す呼称・用語が「惣 (総) 湯」であること<sup>2)</sup>、(2) 惣湯は「大湯」という呼称にも転化、呼び慣わされる事例が多いこと<sup>3)</sup>、(3) 惣 (総) 湯、大湯呼称の共同湯は先の地域を中心に専ら東日本に集中している傾向があること、などが明らかになった。

その(3)の「東日本に集中している傾向」に関しては、東日本における温泉地を含む村落共同体の歴史的な形成過程が背景としてあることが、まず考えられた。

中世以降、畿内を中心に発展した「惣」と呼ばれる自治的な村落共同体 (惣村) は、その成熟度や自立の度合いはあくとして、東では北陸、伊勢、信州など周辺地域へ広がった。そこには北陸地方では加賀温泉郷、湯涌、和倉温泉など、信越地方では野沢、湯田中渋温泉郷、大湯温泉 (新潟県) をはじめ温泉地が数多く存在し、一定の自立的な温泉地域共同体が形成された。

惣村あるいは惣的な村落共同体は惣有財産、惣有地を持つ。温泉地の場合は天然資源である温泉資源 (泉源)、温泉を共同利用する湯壺などが惣有の対象となり得た。そこに象徴 (シンボル) 的な名称として「惣湯」を生み出す必然性があったのである。

また、惣村形成にまで至らない地域でも、東日本では上杉、武田、(後) 北条氏などの有力戦国大名が温泉集落を含む村落共同体 (郷村) にこれまでの自治構造を一定容認しながら直轄するかたちで領国支配を固めていった経緯がある。

端的な例は、(後) 北条氏が1545 (天文14) 年3月と1585 (天正13) 年に惣湯を持つ箱根・底倉村の「底倉の湯」に対して、湯治場の安寧を保証する禁制を出した際の宛先、「底倉百姓中」に示されている<sup>4)</sup>。村中・百姓中が共同管理 (村持ち) ・利用する湯壺は村全体 (惣) の共有財産として意識され、「惣湯」と冠されることがあった。

もっとも、こうした歴史的背景をふまえても、「東日本に集中している傾向」はあくまで現段階のところ言えると留保を付けておかなければならないだろう。そこに、西日本の温泉地ならびに共同湯の歴史的な成立過程を調べ直す意義と課題が存在する。本稿の目的はその第一歩としてある。

#### (2) 研究の方法

共同湯研究には、全国各都道府県単位の実

\*温泉評論家 (Critic of Hot Spring)

態調査と、共同湯を多く擁する温泉地を中心とした歴史的考察の二つが同時並行的に求められる。前者に対して、筆者は長年の現地調査と関連資料から積み重ねた全国の温泉地単位の基礎データを基に、共同湯が多く現存する道県を手始めに主管部署に直接問い合わせ関連データ資料の集積を試み始めている。

ただし、これにも全県に「温泉利用の共同浴場一覧」的なデータが備わっているわけではなく、温泉利用の公衆浴場一覧をはじめ対象範囲にばらつきが見られる。とくに地元住民・温泉組合員・財産区民利用に限った共同湯がもれる例が見られる。

本稿で、筆者としては初めて西日本の温泉地と共同湯を研究対象に取り上げる。西日本の温泉地は共同湯の観点から見て、三つのエリアに着目したい。

一つは、北海道・北東北と並ぶ豊富な温泉資源地帯の中南九州(大分、熊本、鹿児島)で、実態調査推計からは別府温泉郷と由布院温泉を擁する大分県を筆頭に最大級の共同湯集中エリアと考えられる。もう一つは、有馬、城崎、湯村、古来「紀温湯(きのゆ)」「牟婁温湯(むろのゆ)」と称された湯崎温泉(現・南紀白浜温泉)、榊原温泉など、数は少ないが古湯を擁する畿内エリアである。そして三番目が中国地方である。

本稿ではそのうち三番目の中国地方から鳥取県の温泉地を対象とした。古来、因幡(いなば)国と伯耆(ほうき)国の二国より成り、惣村が発達した畿内の周辺部にあたっている。東部・因幡地方の岩井温泉、西部・伯耆地方に三朝(みささ)温泉と、歴史の古い温泉地が共同湯を擁しており、これまでの実態調査からも西日本では共同湯が多い県である。その成立過程を歴史的に考察するとともに、このたびあらためて県内すべての共同湯の現地調査を実施した(2014年5月)。

## 2 鳥取県の温泉地の状況

### (1) 少数精鋭型の温泉地

環境省の「平成24年度温泉利用状況(平成25年3月末現在)」によると、鳥取県の温泉地(宿泊施設のある所)数は18カ所で、全国で3番目(沖縄、東京)に少ない。温泉利用の公衆浴場数は48カ所。全国で6番目に少ない。

また、源泉総数は363、総湧出量は2万158L/分(表1)で、東日本と比べて温泉資源が豊かとはいえない西日本(中南九州を除く)にあっても、総湧出量は下位クラスで、総湧出量に自噴泉(自然湧出泉と掘削自噴泉)の占める割合は2.8%しかない。

一方、源泉総数は、中南九州を除く西日本では和歌山、福岡、兵庫、山口の諸県に次いで中位クラスにあたる。利用源泉中に42度以上の高温泉が占める割合は67%と高い。鳥取県厚生部刊『鳥取県温泉総覧』によると、1970(昭和45)年時10カ所(宿のない湯谷地区除く)に過ぎなかった温泉地の平均泉温は59℃と高温である。温泉地の少なさに比して、源泉総数の多さと合わせ、温泉資源力からみると鳥取県はいわば少数精鋭の温泉地を擁する県と言えるだろう。

### (2) 温泉地の分布と泉質の特色

鳥取県の温泉地は、中国山地側よりは日本海側の鳥取、倉吉、米子の3平野とその周縁部に集中している。泉質は主に放射能泉、硫酸塩泉、塩化物泉、単純温泉の4種類である(表2)。硫酸塩泉では自然湧出泉も残す岩井温泉が代表的で、詳しくはカルシウム・ナトリウム—硫酸塩泉(含芒硝—石膏泉)である。ほかに炭酸水素塩泉(含食塩・土類—重曹泉)も1カ所(大山温泉)ある。

主な4種類の泉質の中でも、三朝温泉や関金温泉に代表されるラドンを含有する高温泉の放射能泉が特色である。放射能泉は東郷温泉にも一部存在し、近年まで鹿野温泉、浜村温泉にも存在した<sup>5)</sup>。掘削泉では長年のうちにラドンの放散が進み、また、源泉の集中管

表1 鳥取県の温泉データ

温泉地数	源泉総数	総湧出量 (L/分)	公衆浴場数
18	363	2万 158	48
※ 254	4473	28万 6032	607

(注) 環境省平成24年度温泉利用状況より。※は各指標データ最大の数値(温泉地数は北海道、源泉総数と総湧出量は大分県、温泉利用公衆浴場数は長野県)。

理によって単純温泉化する場合が見られる<sup>6)</sup>。

### 3 鳥取県の温泉地の成立過程

#### (1) 明治期すでに基本輪郭を形成

1886(明治19)年刊の内務省衛生局編『日本鉱泉誌』には、鳥取県で8カ所(岩井、吉岡、三朝、山田〔現・三朝温泉に含まれる〕、関金、引地〔現・東郷〕、勝見〔現・浜村〕、湯谷〔現・河原湯谷〕)の温泉(地)が記載されている。これは基本的に明治以前からの自然湧出による温泉地と考えてよい。

温泉地数は80年以上経た高度成長時代に入っても大きく変わらない。前出『鳥取県温泉総覧』には1970(昭和45)年時点で、先の岩井、吉岡、三朝(山田を含む)、関金、東郷、浜村の6温泉に、浅津(現・羽合)、鳥取、皆生、鹿野の4温泉を加えた10カ所の温泉地と、宿がないため温泉地には該当しない湯谷地区の温泉が挙げられている。

新しく加わった温泉地のうち、浅津(現・羽合)温泉と鳥取温泉の二つは江戸時代に発見されていたが、明治後期に再発見・利用が始まった。皆生温泉は大正期に開発され、鹿野温泉だけが戦後の昭和30年代に開発された温泉地である。こうしたことからみると、鳥取県の温泉地は全体に開かれた時期が早い。また、数は少なく変動も少なく、掘削開発の時代を迎える以前の明治中期にはすでに基本的な輪郭が形づくられていたと言える。

この中で開湯の時期がかなり古くまでさかのぼれると考えられるのが、岩井、吉岡、三

表2 鳥取県の温泉地の泉質分類

泉質	該当する温泉地
放射能泉	三朝、関金、大山、(鹿野)
硫酸塩泉	岩井、鳥取、砂丘
塩化物泉	皆生、東郷、羽合、浜村、日吉津、大山伽羅
単純温泉	吉岡、湖山、(鹿野)

(注) 筆者作成。鹿野温泉は両泉質を含む。

朝、関金の4温泉地である。加えて、現・浜村温泉は明治半ばの道路・鉄道建設中に温泉が湧出して開湯したが、現在は浜村温泉に統合されている旧気高町勝見地区に湧く勝見温泉(「鷲の湯」)は、室町後期か戦国時代の発見とされる。

#### (2) 開湯の時期

##### (1) 岩井温泉

主要温泉地が開湯したと伝わる、あるいはみなされる時期と経緯、典拠を表3に示した。この中で開湯の時期が最も古いと考えられるのは岩美町岩井の岩井温泉である。

平安時代、醍醐天皇の905(延喜5)年編さんを始め、927(延長5)年撰上された『延喜式』神名帳に、因幡国巨濃(この郡9座中に「御湯(みゆ)神社」が記載されている。御湯神社は古くからの祭神(三柱。後世移転した際に一柱加わる)の一柱が「御井神」という温泉神であるように、「岩井の湯」と呼ばれた岩井温泉の鎮守である。岩井の地名は同時代の『和名類聚抄』(高山寺本)に「巨濃郡岩井郷」として記される。温泉は延喜式神名帳記載以前から湧き出していたわけで、開湯の時期は少なくとも平安前期までさかのぼれよう。

1688(元禄元)年成立の鳥取藩医・小泉友賢著『因幡民談記』は、「岩井湯 此温泉湧出の時代不明。上古よりある所の温泉と見えたり」<sup>7)</sup>と記す。一方、約百年後の1795(寛政7)年に鳥取藩侍医・安部惟親が著した『因幡志』には、今日伝わる岩井温泉開湯伝承を複数記す。それによると、「清和天皇の御宇、左大臣(藤原)冬嗣公の庶子冬久という人あり…



(中略) …山城の宇治より来りて此温泉場を開基せし由薬師縁起に見ゆ、又此里に伝ふる説に温泉場は冬久の草創にあらず其以前にあり<sup>8)</sup>という。

このうち藤原冬久(宇治の長者)伝承を、『岩美町誌』では藤原冬久系譜を調べた結果から、「宇治長者冬久は平安時代の人ではなく鎌倉中期頃の人物」<sup>9)</sup>として、清和天皇の御宇(858～76年)開基説は否定するが、延喜式内社の御湯神社の存在から平安時代までさかのぼれる古い温泉であることに違いはないとしている。なお、御湯神社は、社伝によると初代鳥取藩主・池田光仲の時、藩命により岩井廃寺(弥勒寺)跡に近い現在地に移されたという。岩井弥勒寺は白鳳時代の698年頃の創建と推定されている<sup>10)</sup>。

鳥取県の温泉地で、次いで開湯時期が早いと推定されるのが、鳥取市吉岡温泉町の吉岡温泉と三朝町の三朝温泉である。

## (2) 吉岡温泉

吉岡温泉については、先の小泉友賢が1674(延宝2)年に著した『吉岡温泉記』が、湧出の時期や経緯は定かではないとして、「この地方の長者の一人娘に悪瘡ができたが、薬師如来のお告げにより湧き出た湯で洗うと平癒した」という伝承を伝えている<sup>11)</sup>。後の1845(弘化2)年、吉岡温泉にある薬師霊場の宝泉寺住職・宍田が記した『温泉略縁記』には、この伝承を「長者の名は葦岡長者とい

い、(温泉を)発見したのは村上天皇の応和2(962)年のこと<sup>12)</sup>と具体的な年号まで付け加えている。

これらの伝承を考察し、葦岡長者の墓と伝わる吉岡温泉の古墳発掘調査も行った、明日の湖南を考える会吉岡温泉史編集委員会編『資料にみる吉岡の温泉』によると、古墳は出土品から4世紀以上も古い6世紀と推定され、長者の墓説は否定するが、吉岡温泉の開湯、湯壺ができた時期は平安時代までさかのぼれる可能性を否定していない。

## (3) 三朝温泉

三朝温泉には開湯そのものではなく、温泉の開発利用と深くかかわる信仰対象が残されている。すなわち温泉発見の往昔から源泉湯壺前に一字を建てて守護としたという、薬師堂の本尊・薬師如来像が平安時代前期作とされていることである<sup>13)</sup>。三朝という郷名もまた、平安時代の『和名類聚抄』に伯耆国河村郡八郷のうちに記載されている。

もっとも、薬師信仰自体は温泉信仰と結びつく以前からあり、本尊の制作年代がそのまま三朝温泉利用の始まりを示すわけではない。その開湯の時期や薬師堂の起源について、1983(昭和58)年刊『三朝温泉誌』は複数の話を記している。

一つは、三朝温泉の奥に国宝・投入堂を持つ修験霊場・三徳山の「輪光院所蔵古文書」中に、平治の乱に敗れた源義朝の家臣とされ



写真1 岩井温泉の旅館街  
(注)筆者撮影。2014年5月。



写真2 吉岡温泉街。正面に足湯  
(注)筆者撮影。2014年5月。

る「大久保左馬之祐旅宿を求むる事 並に狼を射損ず 附三朝温泉之事」の話があり、白狼を射損じ逃がした左馬之祐が見た霊夢により「長寛2(1164)年頃」に最初の温泉(現「株湯」)が発見され、堂宇を建てたという<sup>14)</sup>。

もう一つ、正善院所蔵古文書中の「湯村伝記再顕之意」は1676(延宝4)年5月15日に三佛寺住侶円乗が旧記を書写したものとして、泉源から霊仏も見つかり、後に三徳山に移して安置、その御影を納めた薬師如来木像を奉って「二の湯の前に一字を建て」守護仏とした、としている<sup>15)</sup>。ただし、前者の「長寛2(1164)年頃」という典拠は同温泉誌でもわからないとして、開湯の時期は伝承の域にとどまっている。

### (3) 中世末期に登場する温泉地

鳥取県の温泉地がもう少し見えてくるのは、中世の終わり、戦国時代以降である。

三朝町山田の「山田湯」、山田温泉は湯村(三朝温泉の泉源地)とは三徳川をはさんだ対岸にあり、現在は三朝温泉に含まれるが、独立した温泉場であった。山田区長保管資料によると、年号は詳らかではないが山田湯は早くから湯谷の麓に湧出していて、1539(天文8)年8月の大洪水で砂石が流れ込んで埋まった、と記される。江戸時代に二度洪水に見舞われるが、1751(宝暦元)年3月に村中

で泉源を掘り直して利用することになったという<sup>16)</sup>。

この時代、今は鳥取市気高町浜村温泉に含まれる勝見地区の勝見温泉も登場する。勝見温泉最初の泉源「鷲ノ湯」の発見は、室町時代後期の1501(文亀元)年と1563(永禄6)年の両説があり、永禄年間(1558～69)に温泉守護の薬師堂も創建されたと伝わる。鹿野城主亀井茲矩(これのり)の治下、戦国時代には勝見温泉に浴場が設けられていたようである<sup>17)</sup>。

### (4) 藩政期の「御茶屋」3温泉地

江戸時代を通じて因幡、伯耆二国は32万石と大藩の池田家鳥取藩が統治し、温泉場も藩が直轄した。因幡地方の岩井、吉岡、勝見の3温泉地には歴代の藩主一族が利用する「御茶屋」を常設し、藩主専用湯壺を設けた。こうした藩管理の強大さが後述するように共同湯の存立構造にも影響を及ぼしたと考える。

岩井温泉は、前出の『岩美町誌』が「宇治長者の藤原冬久が恐らく湯小屋を建て百姓の人々に温泉利用の便をはかたりして多くの人に敬慕されたのが伝説を生むもととなったのであろう」と記すように、長く湯小屋が維持されてきたと思われるが、やはり前出の『因幡志』によると、「中頃の戦乱に湯池も廃

表3 鳥取県の主要温泉地の開湯時期と経緯・典拠

温泉地名	所在地	開湯時期	その経緯・典拠(伝承を含む)
岩井(湯村)	岩美町	平安前期	温泉鎮守の御湯神社は延喜式内社。開湯はそれ以前
吉岡	鳥取市	平安中期か	「応和2(962)年、葦岡長者が発見」(『温泉略録記』)
三朝(湯村)	三朝町	平安末期か	薬師堂本尊/長寛2(1164)年頃発見伝承(三徳山文書)
関金(湯関)	倉吉市	南北朝以前か	弘法大師のエグ芋伝説が伝わる(『伯耆民談記』)
浜村・勝見	鳥取市	室町後期以降	文亀元(1501)年か永禄6(1563)年に発見(『気高町誌』)
羽合(浅津)	湯梨浜町	天保年間	天保14(1843)年に浅津温泉発見(『羽合町史』)
鳥取	鳥取市	元禄～明治	湯所と呼ばれ、元禄年間発見か。明治後期に再発見
東郷(引地)	湯梨浜町	明治17年	東郷池より自然湧出。1884(明治17)年に掘削開発
皆生	米子市	大正10年	1900(明治33)年湧出発見。1921(大正10)年以降開発
鹿野	鳥取市	昭和30年	昭和30(1955)年に掘削開発

(注)筆者作成。

して叢下に埋まる、事数百年なりしとかや、然るに興禅君の御時再興ありしより爾来又全盛の温湯池となりき」<sup>18)</sup>という経過をたどった。「中頃の戦乱」を、「元亨年間(1321～23)平(北条)高時の兵乱に罹り浴場又廃絶に帰せり」<sup>19)</sup>(かっこ内は筆者注)と説明する明治時代の資料がある。鎌倉幕府の執権北条高時と朝権回復をはかる後醍醐天皇の争闘がこの地にも及んだことをさすと思われる。

「興禅君」とは初代藩主池田光仲で、岩井温泉に御茶屋を設け、湯庄屋を置いた。湯舎も藩が建て、「湯村」「岩井宿」と呼ばれた温泉集落の体裁が整った。御湯神社を再興・移転したのも光仲の時代とされる。以後、歴代藩主の岩井入湯が記録されている<sup>20)</sup>。

吉岡温泉では、鹿野城主亀井茲矩の治世(1581～1609)に新たに温泉を掘り、「亀井殿湯」と呼ばれる殿様専用浴場をつくった。鳥取藩主池田光仲の時代に亀井殿湯を修造し、近くに藩主専用の浴場「一の湯」、その東側に同じく専用の留湯「二の湯」を造っている<sup>21)</sup>。御茶屋、亀井殿湯・一の湯跡が現在残されている。

勝見温泉でも、先の薬師堂の下の泉源地に御茶屋を設け、直接廊下伝いに入浴できる藩主専用湯壺「一の湯」、その北側に御用人以下が入れる「二の湯」を設けた。勝見の御茶屋は岩井、吉岡より立派であったという<sup>22)</sup>。

制札場には禁制を掲げた。1722(享保7)年5月1日付禁制には、留湯(とめゆ。関係者以外使わせない湯壺)に庶民は入浴してはいけない事、七日一廻りで湯賃は一人五分、宿賃は七分とする事、他国から湯治にやって来た者に地元の者は無礼をはたらいてはいけない事など、湯治場の安寧をはかる条項が並ぶ<sup>23)</sup>。

御茶屋を設けた3温泉地へは歴代藩主及び一族の入湯が頻繁に行われ、岩井温泉へは13回、吉岡温泉へは41回、勝見温泉へ入湯回数は最高の73回を数えたという<sup>24)</sup>。なお、藩政期の因幡地方には、御茶屋が設けら

れた3温泉地のほかに、八上郡にすでに湯谷温泉が存在していた。今日健在だが、宿がないため温泉地には計上されていない。

## 4 鳥取県の共同湯の成立過程

### (1) 江戸時代までの浴場、共同湯壺

次に、入浴利用のための湯壺や湯小屋がどのように形成されたかを考察する。主な対象は、江戸期以前に温泉場が成立していたと考えられる岩井、吉岡、勝見、三朝の4温泉地である。しかしながら、江戸期以前に関しては浴場の状況を物語る確実な資料は、どの温泉地にも見あたらない。

#### (1) 岩井温泉

中世に湯小屋も温泉場も一時廃れたという岩井温泉は、鳥取藩政時代を迎えて復興した。温泉は藩直轄の下、御茶屋の新設と共に湯小屋を新築し、藩主及び一族専用の湯壺や御用人・藩士向けの湯壺をまず優先的に設けた。

前出『因幡民談記』は、「湯壺の所には屋を造り、板壁をしきり。貴賤男女の局を隔て是を入浴せしむ…他国よりも来り集り。昼夜を分たず。湯池に浮拍して是を浴む。民屋百余家ありて立並ぶ」<sup>25)</sup>と記す。約百年後刊の前出『因幡志』も、「湯壺の上には屋を作り板壁をしきり(仕切)て貴賤男女の局を分(け)て浴せしむ。民家湯地を囲みて自国他国の人思い思いに寄宿し…」<sup>26)</sup>と踏襲した記述で、湯小屋と湯壺の状況に変化はないようである。

湯壺は身分・男女で区分された。一般庶民は「入込湯・下入込湯・女湯を利用することを許されていた」<sup>27)</sup>。湯庄屋の与三郎が1698(元禄9)年に入込湯に掲げた「定(め)」には、女湯に男が入ることを固く禁ずる、「喧嘩口論高声雑口停止」、浴槽の上がり場で寝ない、湯ふんどしを浴槽中に捨てない、など事細かく禁止事項を列挙している。なお、この場合の入込湯とは、江戸の銭湯などの男女入込すなわち混浴の浴場の意味ではなく、多くの人を区別なく入浴させる浴場のことで、入込湯

も男女別に分けていた。

明治期の資料、1902(明治35)年刊の岩井温泉宿屋組合『因幡岩井温泉案内記』によると、「旧来特別の名称を有する湯槽(ゆつぼ)の主なるものを挙げれば左の如し」として、「殿湯二槽、男女幕湯」「中の湯 男湯」「下の湯 女湯」「小女郎湯 女湯」「外新平民湯の設あり」と計6カ所を数える。このうち名称と構造から、明治に入って新設された新平民湯を除く5カ所の湯壺が藩政時代からのものと考えられる。

### (2) 吉岡温泉

鞆岡長者開湯伝承を持つ吉岡温泉では、開創の泉源湯壺を「株湯」と呼んでしめ縄を張り、入浴を許さず、源泉汲み上げのみに用いてきた。株湯は集中管理事業が始まる昭和30年代まで利用された。また、株湯の東隣を掘って別の湯壺をこしらえ、湯小屋を建てて内部を男女に分けた「荒湯」は、江戸の終わりまで利用されていたという<sup>28)</sup>。

藩政時代の湯壺では、「一の湯」は藩主及び一族以外には禁湯であり、「二の湯」は留湯で藩士は入浴できた。その二つ以外の湯壺は入込湯で、庶民に開放されていた。吉岡温泉は湧出量が豊富で、江戸前期刊の前出『因幡民談記』が「此処には湯数多し」と記すように源泉湯壺も増えた。約百年後の『因幡志』では、湯壺は株湯、荒湯、亀井殿湯、一の湯、二の湯、中湯、下湯、馬湯の8カ所を数える<sup>29)</sup>。

このうち、中湯は現在「上湯」とも呼ばれる共同湯「吉岡温泉館」にあり、有料貸切湯の鍵湯(かぎゆ)と入込湯に分けていた。下湯は現在の共同湯「下湯共同浴場」にあたり、入込湯で男女二室に分けていた。

このように長く、庶民にとって温泉入浴は共同浴場のみであったのが、泉源、湯量に恵まれた吉岡温泉では、早くも江戸後期には周辺の宿に温泉を引湯して入浴させる内湯も登場したことが資料からわかる。前出『資料に見る吉岡の温泉』は、今日まで内湯は勝手に

つくってはならないし願い出てもいけないと止めていたのに、「吉岡村湯端の者共、残らず内湯致したき旨、願書差出し候に付、承届、其段申し渡し候事」と承認したという1821(文政4)年11月3日付「在方諸事控」を紹介している<sup>30)</sup>。

### (3) 勝見温泉

1752(宝暦2)年刊『勝見名跡誌』所載の勝見温泉御茶屋付近を描いた絵図には、薬師堂下で御茶屋の脇に近い順番に一の湯、二の湯、入込(湯)、三の湯の4つ湯壺が並ぶ<sup>31)</sup>。入込湯は二の湯の泉源から引湯しているので他の湯より少しぬるく、庶民が利用した。最初の泉源湯壺「鷲ノ湯」と同じ庶民向け共同浴場である。湯壺は5カ所を数えた。

三の湯は1654(承応3)年頃掘った新しい湯壺で、当初はぬるすぎたが、1751(寛延4)年に巨石を取り除くと熱い湯が出るようになったという。三の湯は武士身分以上が利用する貸切の鍵湯であった。また、一の湯と二の湯は、藩主一族が利用しないときは、武士、町医者、僧侶身分までは入浴できたという<sup>32)</sup>。

江戸の中期、勝見温泉の湯壺が5カ所あったことは、約40年後の1795(寛政7)年刊の前出『因幡志』に「湯井五箇所」とあることから間違いのないであろう。

### (4) 三朝温泉

1742(寛保2)年に倉吉の藩士・松岡布政が著した『伯耆民談記』によれば、江戸時代の三朝温泉は「湯壺の数十八九もあるべし、一ノ湯、二ノ湯、入込(湯)として三ツ並ぶ、一ノ湯御茶屋と称し、国主より修造あり、一廻りの湯代、銀一両、前々よりの定めなり、湯の数多ければ、鍵と云ふ事もなく、人々自由に入浴すべし、春秋には自他国人群集し、頗る繁昌を極む」<sup>33)</sup>という状況であった。

江戸時代にこのように入浴できる湯壺が増えたのには、三朝温泉発見伝承の泉源(湯壺)「株湯」に次いで、「正保元年甲申の年(1644)の頃、本村中央より鉾泉湧出せる泉源を探り



…」<sup>34)</sup>という新しい泉源の発見も背景にあった。この新泉源(湯壺)は、現在の共同湯の一つ「中湯」か周辺の泉源(湯壺)と考えられている。

以上、各温泉地の状況を述べたが、この時代には温泉地と浴場、湯壺を鳥取藩が管理していた。後の共同湯に至る庶民向け入込湯の管理運営主体は、岩井温泉こそ指定代理人の湯庄屋が置かれてはいたが、あくまで藩そのものにあった。ここには、江戸時代に温泉集落の惣(総)有あるいは「村持ち」だった東日本の共同湯の存立構造とは大きな違いが存在する。

## (2) 惣湯の登場

### (1) 共同湯成立の時代区分

鳥取県における温泉地の成立時期と、とくに歴史の古い4温泉地の浴場・湯壺の成立時期から、鳥取県の共同湯・共同浴場の成立の時代区分をまとめたのが表4である。

区分は、江戸時代以前の状況が不確かなことから、明治以前(主に江戸時代)と以降の二つにした。

明治以前に成立した共同湯・共同浴場は岩井、三朝(山田温泉を含む)、吉岡、勝見の4温泉地で計5カ所あった。うち三朝温泉が2カ所である。明治以降では三朝温泉で新たに2カ所、吉岡温泉と勝見温泉で各1カ所増

えた。古い開湯伝承を持つ倉吉市関金町関金温泉では、明治時代に地元民の共同出資で共同湯「関の湯」が開設された。また、明治以降に温泉地ができた浜村、東郷、鹿野温泉で各1カ所と、成立した共同湯は計10カ所を数える。

このうち浜村温泉は新道建設が進んでいた浜村の地で1884(明治17)年4月、井戸を掘っていたら80度近い温泉が湧出した。翌年からは温泉を利用する旅館が続々開業し、新規掘削も相次いだ<sup>35)</sup>。小泉八雲も1891(明治24)年に浜村温泉に泊まり、本に書き留めている。

### (2) 岩井温泉の惣(惣)湯

明治維新を迎え、藩政の時代が終わると、温泉地と共同湯・共同浴場の存立構造にも大きな変化が生じた。

岩井温泉の場合、1872(明治5)年2月29日に湯小屋・御茶屋を払下げることになった。旧鳥取藩士が御茶屋と「一の湯」を買受けたのに対して、宿中・村民が「一の湯は湯の根本であるので他の人に入手されては宿中が難渋するから」<sup>36)</sup>と払下げを申し立てた。これが聞き入れられて、温泉と湯小屋の全部が宿中(区有)となる。

ここに言及された「一の湯」は鳥取藩下の温泉地では、藩主が入湯した湯壺をさす。前出『因幡岩井温泉案内記』にある「殿湯 二槽 男女幕湯」の男幕湯がこれにあたりと考える。開湯以来の最も古い泉源湯壺かその近隣にあって、初代鳥取藩主池田光仲のとき再興された湯壺であろう。

岩井温泉では1877(明治10)年に村中寄合を行い、岩井区として初めて湯小屋(共同湯)を普請した。藩の管理、修造ではなく、温泉地住民が共同で湯小屋と湯壺の管理運営をすることになったのである。地元主体の共同湯への、存立構造の大転換であった。

以後共同湯の改築は岩井区各戸の建築準備貯金でまかなうことになる。前出『因幡岩井温泉案内記』は「浴場管理方法」という項目に

表4 共同湯壺・共同湯成立の時代区分

時代区分	該当温泉地	共同湯壺数
明治以前 に成立し た共同湯 壺	岩井	1
	三朝・山田	1 + 1
	吉岡	1
	勝見	1
明治以降 に成立し た共同湯	三朝	2
	関金	1
	浜村・勝見	1 + 1
	吉岡	1
	東郷 鹿野	3 1

(注) 筆者作成。

において、「温泉浴場は村内の共有にして（内湯は之を除く）、毎年区長を推撰し、是れが万端の総務（つとめ）を主掌監督せしめ」<sup>37)</sup>と明記している。周囲の旅館も、「ともに共同浴場（元泉）をとりまきして相列り」<sup>38)</sup>という配置構造で、今日なお当時以来の三階建て旅館が現共同湯「湯かむり会館」近くに並んでいる温泉場の姿を保っている。

それでは当時、岩井村、岩井区が管理運営するようになった共同湯はどう呼ばれていたのか。1902（明治45）年刊の前出『因幡岩井温泉誌』は、「泉源を囲める共同浴槽即ち**総湯**と称するは、各旅館に滞留する一般湯治客の浴場にて…」（ゴシック表示は筆者）<sup>39)</sup>と記す。すなわち「総（惣）湯」と称されていたのである。

明治以前主に「惣湯」と称され、明治前期頃から「総湯」と表記を変える東日本の温泉地での事例と異なり、藩政終了後に共同湯の存立構造の大転換があった鳥取県岩井温泉で、明治以降になって総（惣）湯呼称が初めて登場することは注目される。

### (3) 三朝温泉の惣湯

ほかの古湯の共同湯ではどうか。

吉岡温泉では、「湯壺は之を原湯（もとゆ）、外湯、内湯の三種に分つ。一、原湯は所謂株湯と称せられるものにして…凡ての浴槽の源泉たり…二、外湯 これは一般民衆のために開放せられるものにして今は湯銭を徴収せず。一の湯、亀井殿湯、中湯、瘡湯その他二三之に属す」と、1914（大正3）年刊の吉岡温泉事務所編『吉岡温泉案内』は記す。

江戸中期に8カ所を数えた湯壺（株湯、荒湯、亀井殿湯、一の湯、二の湯、中湯、下湯、馬湯）の湯壺名称の多くが、明治以降になっても存続している。外湯は湯銭を徴収しないと記されたごとく、温泉は地元住民のものとなり、地域共同管理に置かれるようになった。地元はもとより近隣集落住民からも入浴料を取らなかったが、地元区民に対しては区費の中に湯税が含まれ、1918（大正7）年下

半期の「区民湯銭賦課表」を見ると、最高73銭から最低6銭の範囲内で世帯主から徴収していた。そして維持費捻出のため、近隣集落住民に対しても大正、昭和の数年間、入浴料負担を各集落選出委員相手に吉岡区長から要請した時期があった<sup>40)</sup>。

先の明治以降の湯壺名称の中で注目したいのは「瘡湯（そうゆ）」である。これは江戸期の東日本の温泉地にも一般名称として見られた。疱瘡痕や切り傷に効く温泉（湯壺）という効能的意味合いでの呼称の一方で、加賀国（石川県）の共同湯名称で、「そうゆ（惣湯）」の当て字としても使われた事例がある<sup>41)</sup>。ただし、吉岡温泉の場合もそうなのか確かではない。

勝見温泉では、現存共同湯「姫石温泉勝見共同浴場」が明治末年頃出来た。これは伝統的湯壺の一つ「一の湯」と思われる<sup>42)</sup>。開湯以来の湯壺「鷲の湯」はもう無い。

次に、三朝温泉では中心的な共同湯壺がどう呼ばれていたかをうかがう資料は、湯壺そのものに関するものではなく、湯壺前に奉られていた薬師堂本尊に関するものである。

前出の『三朝温泉誌』資料編にある正善院所蔵古文書「湯村伝記再顕之意」（1676〔延宝4〕年5月15日 三徳山三佛寺住侶円乗書写）中に、「薬師如来と奉称し二の湯の前に一字を建て**惣湯**の守護仏たり」<sup>43)</sup>（ゴシック表示は筆者）とある。同じく資料編で取り上げている「御薬師堂縁起」にもこれを踏襲して、「旧記によれば、温泉発見の往昔から里人たちが二の湯の前に一字を建て、湯村**惣湯**の守護仏として崇め…区有源泉のあるこの広場に移し…」とある。旧記とは「湯村伝記再顕之意」をさす。三朝温泉のある当地も古くは「湯村」と呼ばれていた。

なお、「御薬師堂縁起」が述べるように、三朝温泉の中心街にある共同湯「中湯」前に1878（明治11）年～翌年頃、薬師堂は再建され、1892（明治25）年～翌年頃には区有源泉のある現在地の広場に移し、本尊の薬師仏は脇

表5 鳥取県における15カ所の共同湯一覧(2014年5月現在)

所在地	温泉地名	数	管理運営主体	共同湯の名称(利用対象)
岩美町	岩井温泉	1	岩井温泉区	湯かむり会館(一般開放)
鳥取市	吉岡温泉	2	吉岡区。建物と管理は自治体	吉岡温泉館(上湯)、下湯共同浴場(共に一般開放)。 ※源泉は吉岡温泉町温泉委が統合
鳥取市	浜村温泉・ 勝見温泉	1 2	浜村部落会→ 勝見区・新泉会→	浜村共同浴場(一般開放)。 姫石温泉勝見共同浴場(地元)、新泉の湯(地元)
湯梨浜町	東郷温泉	3	温泉組合→ 消費生活共同組合	旭東温泉組合浴場、湖畔共同温泉組合浴場。 松崎消費生活共同組合浴場。いずれも地元組合員専用
三朝町	三朝温泉 旧山田温泉	3 1	三朝区→ 山田区→	株湯、河原湯(共に一般開放)、中湯(組合員専用)。 山田区共同浴場
倉吉市	関金温泉	1	関の湯共同温泉組合	関の湯(一般開放)。※明治時代に地元民共同出資で開設。出資者は100円木札。源泉所有者名は個人
鹿野町	鹿野温泉	1	今市地区	今市集会所(一般開放)

(注)筆者作成。

立地蔵尊とともに崇め奉ってきたという<sup>44)</sup>。

以上、鳥取県の歴史ある各温泉地の共同湯壺の変遷から、「総(惣)湯」呼称が岩井と三朝温泉にあったことがわかる。筆者にとって西日本の共同湯における「総(惣)湯」呼称の初見であった。

### (3) 鳥取県の共同湯の現状

鳥取県は人口57万7千人(2013[平成25]年度)と全国で最も少ない。それゆえ温泉利用の公衆浴場数、日帰り温泉施設共に少ないが、その中で各温泉地が伝統的に地元主体で管理運営してきた共同湯をよく保っていることは特筆に値する。

岩井温泉では伝統の湯かむり唄にちなみ、「湯かむり会館」の名称で共同湯を保つ。管

理運営主体は岩井温泉区。岩井温泉管理機構が源泉を管理する。

鳥取市吉岡温泉町の吉岡温泉は、管理運営主体は地元・吉岡区。ただし「吉岡温泉館(以前の上湯)」「下湯共同浴場(以前の下湯)」の建物修造等は自治体が行う。源泉湯壺が多かった源泉は吉岡温泉町温泉委員会が統合管理している。

三朝温泉は山田区民専用「山田区共同浴場」と三朝区の温泉組合員専用「中湯」、一般開放の「株湯」と河原の無料露天風呂「河原湯」、計4カ所の共同湯がある。

関金温泉は明治期に地元住民共同出資で開設した「関の湯」があり、出資者世帯は100円木札を掲げる。源泉所有者は個人名義にしているが、管理運営主体は関の湯共同温泉組合である。

浜村温泉は、旧勝見温泉・勝見区民専用の「姫石温泉勝見共同浴場」と地元・新泉会員専用の「新泉の湯」、そして浜村部落会が管理運営して一般開放する「浜村共同浴場」の3カ所の共同湯を持つ。

東郷温泉は地元の温泉組合、消費生活共同組合、温泉組合がそれぞれ管理運営する3カ所の共同湯がある。いずれも地元専用。

鹿野温泉では、源泉地の今市地区が管理す



写真3 三朝温泉の共同湯「株湯」

(注)筆者撮影。2014年5月。

る共同湯が地区集会所内にある。

このように今日の鳥取県では、建物の修造等を自治体に委ねた吉岡温泉を含め、地区・集落、温泉組合・消費生活組合など地域住民団体・組織を管理運営主体にした共同湯が、7温泉地で計15カ所ある。これは筆者の現時点までの全国共同湯実態調査から推定すると、中九州（大分、熊本県）を除く西日本最大の数である。

## 5 結語

以上の考察の結果を、その特色、意義とともに以下にまとめた。

- (1) 鳥取県の温泉地は数は少なく、明治期すでに基本輪郭を形成し、変動も少ない。
- (2) 温泉利用の公衆浴場、日帰り温泉施設も少ない一方、地元住民・組織が管理運営する共同湯をよく保ち、その数は中九州2県を除く西日本最大の15カ所を数える。
- (3) 江戸時代、鳥取藩が温泉地を直轄し、御茶屋を設けた温泉地を中心に浴場も身分・男女別で区分した。温泉地域住民が自由に入れる共同湯壺も藩が管理運営した。
- (4) 明治になって藩政終了後、温泉場の湯小屋・湯壺の払い下げを宿中・村民が認められて岩井区有となった岩井温泉では、共同湯を「総(惣)湯」と呼称した。
- (5) 三朝温泉では、江戸期の資料から中心的な共同湯壺を「惣湯」とみなしていた。

明治以前から「惣(総)湯」があった東日本の温泉地の場合、惣湯など共同湯の存立構造はすでに惣有、「村(方一同)持(ち)」で、明治になっての地租改正後も一村共有(地)などとしてその構造を近代的土地所有制度導入に対応して維持しようと努めた。一方、藩管理が強かった鳥取では、岩井温泉や吉岡温泉

に示されるように明治以降に存立構造の転換をはかり、温泉地域共同体による共同管理運営を実現させた。

このように鳥取県の温泉地と共同湯の存立構造の変化が、西日本のほかの温泉地でも見られる共通した形態であるのか、また、惣湯もほかに存在したのか、これは共に次の研究課題である。

## 注・参考文献

- 1) 石川理夫(2009)：「温泉地における共同湯の意義の再評価－惣湯考察を受けて－」『温泉地域研究』第12号、5～10頁。
- 2) 石川(2006)：「石川県山中温泉『総湯』の成立過程と〈総有〉の歴史的考察」『温泉地域研究』第6号。
- 3) 石川(2007)：「共同湯の原点『惣湯』としての長野県野沢・渋温泉『大湯』の成立」『温泉地域研究』第9号。
- 4) 石川(2011)：「温泉地のアジュール性についての考察－戦国時代の禁制と近世ヨーロッパの温泉地中立地帯宣言－」『温泉地域研究』第17号、5頁。
- 5) 鳥取県厚生部(1972)：『鳥取県温泉総覧』76頁、86頁。東郷温泉「寿湯」は1992(平成4)年分析でラドン含有量が44.2×百億分の1キュリーで含弱放射能－ナトリウム・カルシウム－塩化物・硫酸塩泉。この時点では70.5度と貴重な高温泉の放射能泉である。
- 6) 鹿野温泉の共同湯「今市集会所」の2004(平成16)年分析では、ラドン含有量46.2×百億分の1キュリーの放射能泉。最新の2014(平成26)年分析では、ラドン含有量は1.1×百億分の1キュリーに減り、単純温泉となっている。
- 7) 『因伯叢書』(復刻版、1914年。再版、1972年)第一冊、巻之第9・名所之部所収、458頁。
- 8) 前出7)第三冊、巻之第2・巨濃郡所収、85頁。
- 9) 岩美町教育委員会(1968)：『岩美町誌』113～114頁。
- 10) 前出9)115頁。
- 11) 吉岡温泉史編集委員会編(1998)：『資料にみる吉岡の温泉』2頁。『吉岡温泉記』は小泉友賢(1622～91)が吉岡湯治の折宿の主人と語り、見聞したことをまとめた(宝泉寺所蔵)。



- 12) 前出11) 3頁。
- 13) 三朝温泉誌編集委員会(1983)：『三朝温泉誌』393頁。
- 14) 前出13)7頁。なお、『三朝町誌』(1964年)は、1880(明治13)年の「伯耆国河村郡三朝村鉦泉取調調書」に「鉦泉の発見 長寛2(1164)年8月」とあることを記している。
- 15) 前出13) 391～92頁。
- 16) 前出13) 10頁。
- 17) 鳥取市気高町編纂委員会編(2006)：『新修気高町誌』355～56頁。
- 18) 前出8) 86頁。橋柴竹造(1911)：『岩美郡史』42頁はこれから引用したか。
- 19) 岩井温泉組合事務所(1912)：『因幡岩井温泉誌』4頁。
- 20) 岩井郡大庄屋中島家「御用日記」は、「伯州様」二代藩主池田綱清が延宝3(1675)年9月21日に来訪、入湯したことを記録。前出18)の『岩美郡史』(222頁)は、「宝永(1710)年9月26日(三代)藩主池田吉泰岩井へ入湯す」と記す。
- 21) 前出11) 11頁、81頁。
- 22) 前出17) 356、365頁。
- 23) 前出17) 368～9頁。
- 24) 前出17) 358頁。ただし、前出11)では吉岡温泉への歴代藩主及び一族の入湯回数は38回。
- 25) 前出7) 458～59頁。
- 26) 前出8) 85頁。
- 27) 前出9) 950頁。
- 28) 前出11) 78～79頁。
- 29) 前出11) 82頁。
- 30) 前出11) 83頁。
- 31) 前出17) 357頁。
- 32) 前出17) 358頁。
- 33) 前出7) 第二刷、卷之第2、37～38頁。
- 34) 前出13) 11頁。
- 35) 前出17) 640頁。
- 36) 前出9) 951頁。
- 37) 岩井温泉宿屋組合(1902)：『因幡岩井温泉案内記』23頁。
- 38) 前出37) 13頁。
- 39) 前出19) 9頁。
- 40) 前出11) 88頁。
- 41) 1715(正徳5)年刊の『六用集』には「加州湯本之浴舎之例」として、山代、山中、粟津、湯涌の4温泉地の共同湯壺(現・総湯)図が

載っており、山中温泉と湯涌温泉では「瘡湯」と記されている。

- 42) 前出17) 971頁。
- 43) 前出13) 391～92頁。
- 44) 前出13) 452～53頁。

# 戦後の新聞記事にみる温泉地の観光化の過程について

## An Analysis of Postwar Development of Tourism in Hot Spring Areas Based on Newspaper Coverage

内田 彩\*  
Aya UCHIDA

キーワード：観光 (tourism) ・新聞記事 (newspaper) ・温泉地 (hot spring area) ・温泉地の変容 (transformation of a hot spring area) ・温泉ブーム (hot spring boom)

### 1 研究の背景と目的

#### (1) 研究の背景

歴史的に温泉地は「湯治」をするための場所であり、前近代における温泉の本質は「病氣治療の現場」であった<sup>1)</sup>。明治時代以降は江戸時代の旅の障害がなくなり、人々は自由に旅をできる時代になった。だが「初期モダンの社会において、このような観光を享受できるのは、一部の有閑階層に限られていた。ある社会のメンバーの大多数がレジャー活動としての観光に参加し、さらに国際観光経験者の割合が急速に高まるのは第二次世界大戦後の半世紀の出来事である」<sup>2)</sup>と指摘されるように、マスツーリズムは戦後に急速に発展した。

これは温泉地も同様であり、温泉地の変容は地域変容、空間変容等から研究がなされ、湯治場から保養地を経て観光温泉地になった過程が明らかになっている<sup>3)</sup>。それではこれらの変化はどのように受け止められていたのだろうか。温泉のイメージの変遷の研究としては、近代における温泉地の様相や広告の変化<sup>4)</sup>、現代の雑誌『旅』からメディアが発信する「イメージ」の変遷と観光地側の取り組み研究がなされている<sup>5)</sup>。

温泉地の観光化として、「温泉ブーム」は、戦後の「食料観光」時代、高度成長期、1983年「秘湯ブーム」の3回説<sup>6)</sup>、1985年前後説など多様である。これらは「ブーム」を旅行者

側で捉えるのか、温泉地側の開発で捉えるのかという問題がある。また、1985年前後は「温泉ブームと称され露天風呂が特に人気を集めた」<sup>7)</sup>、「温泉がテレビに取り上げられることが多くなり、若い女性の温泉旅行が盛んになってきたと言われる」<sup>8)</sup>などと指摘されているが、資料に基づいた歴史的な検証は進められていない。温泉地の観光化の過程、特に多くの指摘がある1985年前後の温泉地の変化はどのように解釈されていたのか明らかにする必要があろう。

#### (2) 研究の目的と研究方法

本研究は「時事的なニュースおよび論評を、不特定の大衆読者に伝達販売することを主たる目的」とする新聞から、温泉地の観光化について明らかにする。新聞記事は多数の記号から成り立っている「記号の集合体」でもあり、「解釈の過程」と「効果過程」に分けられる<sup>9)</sup>。本研究では『朝日新聞』『読売新聞』を対象に「解釈の過程」を考察するものである。具体的には、「温泉」をキーワードに記事検索を行い、温泉記事の見出しおよび記事内容における言及事項分を行う。

年代は、1945年から2011年とし、特に1980年代を中心とするが、東日本大震災関連は含まないこととする。まず、社説から見る新聞報道について、次に各新聞記事を中心に考察を加える。

\*大阪観光大学 (Osaka University of Tourism)

## 2 社説から見る新聞報道の概観

新聞には「社の責任において表明する意見や主張」として社説がある。ここでは戦後に掲載された社説から温泉記事の全体像を考察する。1945年から2011年までにおいて「温泉」が掲載された記事は両社を合わせて107件あり、記事内容を分析すると、温泉及び温泉地を主としたものが42件、温泉地の様子が分かるものも含めると65件に上る(表1)。

60年代は温泉地で発生した火災に関する記事が相次いでいる(表2)。この時代は多数の死傷者を出す火災が頻発したため、「悲惨な温泉火事の教訓」「防災こそ最高のサービス」など旅館の防火施設に対する疑問や改善が求められている。また、「温泉マーク」が風俗営業に利用されたことや、「暴力団」との関連等の問題が見える。

70年代は湯布院町(現・由布市)にある由布院温泉の「暴力団追放」が掲載される。これは60年代の「暴力」「温泉地」とのかかわりに対する批判、そして新たな温泉地を目指した取り組みとして取り上げられた。

80年代は「惨事を繰り返さぬために」という言葉に表現されるように、長年にわたり温泉地で問題となっていた火災に対する警告が

目立つ。これらは避難誘導が不十分な点による「人災」として厳しく糾弾されている。社会問題としての温泉火災の記事は、80年代を最後に姿を消していく。この一方で目立つのが「難破船上の踊りいつまでも」「動き出した『ふるさと創生』」など、バブル経済のなかで旧来の「温泉地」における投資や市町村における地域活性化の方策の一つとして温泉開発が行われたことが取り上げられ始める。

90年代は「ふるさと創生資金の一億円はどう生かされたのか」というように、ふるさとの地域活性化として温泉施設・温泉地が相次いで開発されたことが取り上げられている。また、地熱発電、温泉の情報開示などが取り上げられるようになる。90年代以降は温泉掘削、観光関連の記事が目立つ時代といえる。

2000年代以降は温泉地に関する記事が多様化し、温泉施設のレジオネラ属菌問題、都市部の温泉開発が相次ぐなかでおきた爆発事件、入浴施設における差別問題、自然災害と温泉地など温泉を取り巻く状況が映し出されている。また、観光の側面から見ると訪日外国人の増加を見込んだ「観光ニッポン」など、国家的な外国人誘致という中で新たな観光政策の中に世界共通語としてONSENが位置

表1 社説の主な温泉記事の分類

項目	件数	備考
火事	16	60年代～80年代半ばに集中
自然災害	14	90年代以降に増加
観光	13	主題になるのは2000年代
風俗・暴力団	8	60年代～70年代に集中
温泉掘削・地熱	4	90年代以降
観光開発	4	80年代後半に集中
温泉事件	5	2000年代 レジオネラ・温泉偽装
医療	1	2000年代

(注)『朝日新聞』『読売新聞』から筆者作成。

表2 社説の温泉記事における時代別の主な題名

年代	内容
50年代	「特飲街に反対」「温泉マークに強い取締りを」
60年代	「レジャーはもっと健全に」「温泉火事の残したももの」「悲惨な温泉火事の教訓」「旅館の防火施設の総点検を」「有馬温泉の集団焼死の教訓を生かせ」「危険がいっぱいの温泉ホテル」「旅館の防災施設に盲点はないか」「暴力団の復活を許すな」
70年代	「湯布院町の暴力追放」「なぜ起きた泥流災害」
80年代	「旅に警告する【川治の悲劇】」「安全軽視の人災を繰り返すな」「やりきれぬ悲劇がまたも」「惨事を繰り返さぬために」「【難破船】上の踊りいつまでも」「一斉休暇だと高くつく」「動き出した【ふるさと創生】」
90年代	「【ふるさと創生】の1億円はどう生かされたか」「地熱発電をもっと開発しよう」「温泉成分 湯船の中身がわかる情報開示を」「仕事観の転換 長期休暇を普通に取る」
00年代	「最悪の事態を忘れずに 有珠山」「風呂も仕事も一緒に 人種差別」「病院会社」を試しては 医療特区」「観光から、いやしの湯へ '03発想転換」「大型入浴施設 豪華さより衛生管理の徹底図れ」「まだこんな偏見が ハンセン病」「温泉 いま風の湯治もいいね」「温泉の爆発都会の「天然」に潜む危険」「温泉施設爆発 「安全」の盲点をつかれた惨事」「改正温泉法 「安全」であってこそ安らげる」「景気の課題:3 サービス産業を育てる」「東北の地震 山あいがまた直撃された」
10年代	「観光ニッポン 旅先として魅力に磨きを」「外国人客誘致 観光ニッポンの魅力高めたい」

(注)『朝日新聞』『読売新聞』から筆者作成。

づけられている。

以上から、60年から80年代にかけては多数の死傷者を出す大規模な火災がしばしば起きたため、温泉街の安全を求める記事が相次いでおり、戦後の温泉地における大きな問題であったことが分かる。60年から70年代には温泉街の風紀や暴力に関する記事が多く見え、80年代後半は温泉開発、90年代以降は温泉掘削、観光関連の記事が目立つ。自然災害は90年代に増加するが、全年代を通して取り上げられている。

### 3 新聞記事に見る温泉地の観光化

#### (1) 戦後の復興期－1945～1955年

##### 1) 温泉地の様相－走り始めた「温泉特急」－

終戦後に登場する温泉記事は、温泉地に疎開していた「疎開児童」、温泉を利用した「製塩」など、戦中・戦後の困難な時代を象徴する記事が目立っている<sup>10)</sup>。また、湯治場に農民が訪れる等の昔ながらの温泉地の利用が見える<sup>11)</sup>。

1948年になると「伊豆の温泉満員」「温泉ゆき週末列車」「温泉特急」など、都市部周辺の温泉地への旅の記事が増加する<sup>12)</sup>。だが「東海道線には週末列車というおよそ今時には耳を疑うような金持ち輸送列車が動き始めた。箱根、熱海、伊豆温泉地帯へ一泊旅行者への専用列車である。乗車券のことから宿屋の心配それに人員不足を嘆いていながらも、鉄道職員廿名に交通公社とやらの係員が数名の乗車でかゆい処へ手の届くような接待ぶりである。」(『読売新聞』[以後Y] 48.11.21)という批判が投書されている。翌年に朝日新聞にも「狂騒の温泉街」(『朝日新聞』[以後A] 49.9.29)として温泉地が贅沢三昧の場所になっているという投書がなされるなど、戦後の困難な時期に一部の人たちだけが訪れるという記事が見える。

だが次第に連休などを利用した「行楽景気」の中、レジャーを求めて多くの人々が、山や海、そして温泉に繰り出す様子が見え始

める<sup>13)</sup>。「連休・行楽ラッシュ 列車の乗客は4倍 温泉、観光地は嬉しい悲鳴」(Y50.4.30)などでは「温泉街はどこも大賑わいで、宿をあぶれて民家にとまりこんだ客もいた」という様相であった(図1)。1950年には「あまぎ」「いでゆ」「いこい」という週末の温泉特急が走り始める。戦後の復興期には湯治場を除くと庶民が訪れる機会は少なく、厚生省が指定した国民保養地も『『国民温泉』は生れたが金のない庶民にはまだ縁遠い」(A54. 11.17)など、会社の慰安旅行などが温泉旅行の中心であり、裕福な層が訪れる場所もしくは歓楽地としての様相が色濃かった。

また、「温泉マーク」が本来の温泉地や温泉旅館だけではなく、「怪しげな旅館」「連れ込み旅館」に利用されたことから、「温泉マーク制限せよ」(A53.2.19)、「温泉マークと国民温泉」(A53.3.18)などの批判が噴出し、温泉の正しい利用とそれを保証する制度の整備が指摘されるようになる。

##### 2) 温泉地への旅行者

###### －招待客・積立組などの団体客－

湯治場における農民や、連休時の家族客とともに興味深いのは、「修学旅行」と「招待客」であろう。この時代には修学旅行の場所として温泉が人気であったが、1955年に文部省が修学旅行先として温泉地を避けるようにという通達を出す<sup>14)</sup>。この通達では物見遊山の旅は好ましくなく、また温泉は教師など好みにより決定されており、教育効果上において好ましくないとので温泉地を避けるようにという指示が出ている。

一方で「招待客」は企業等の接待宴会に招かれた人々である<sup>15)</sup>。「連休日の温泉宿多い“招待客”アベックはきらわれる」という記事では、取引先の接待として温泉地が「宿屋として一年中カセギの日」であり、酒・芸者を揚げて宴会をする団体客を優先し、アベック客などの個人客を断る風潮であることが指摘されている。だが、この招待客は「案外寂しい温泉場 お客は大半“積立組”めっきり減



った御招待」(A52.3.31)として掲載され、次はサラリーから積み立てた「積立組」といわれる男性の旅行者が多く掲載されるなど<sup>16)</sup>、仕事を中心とした男性たちの慰安の場という認識が見られる。特にこの記事の中で「予約の大半が乏しいサラリーから積み立てた貯金積立組で今後はこの“積立組”が温泉地の主役になりそうだ」という指摘がなされている。こうしたことから、温泉地が男性の「慰安旅行の場」として発展して行く様相がうかがえる。

### 3) 復興期の温泉地—歓楽地化する温泉地—

戦後の復興期のなか、温泉地では「温泉特急」が走り始めるが、誰でも旅に行けたわけではなかった。読売新聞の「[人生案内]」(Y54.2.15)に掲載された「夫の温泉旅行 信頼しているが心配」という記事に代表されるように、温泉地は男性の歓楽街であり、羽目はずして遊ぶ場所という記事が目立つ。戦後の復興期において、個人が楽しみのために旅をするのではなく、会社という組織の枠組みの中で旅をする先として温泉地が選ばれている。この背景には、人々の旅への欲求が高まる中、個人旅行の経済的な負担に加え、楽しみを目的に出かける場所が限られていたことが指摘できる。また、温泉地が保有していた「保養・療養地」としての機能が温泉地から

失われ、湯治場に集約されていくことになる。

## (2) 高度成長期をむかえて1956~1973年

### 1) 温泉地の様相

#### —「温泉を中心としたネオン温泉街」—

#### ① 歓楽化が進む温泉地

「もはや戦後ではない」という「経済白書」の言葉が時代の流行語になった1956年以降になると、温泉地の歓楽化はさらに進み、温泉街の風紀にも影響を与えるようになる。新聞では「慰安旅行で乱闘」(Y60.6.13)など<sup>17)</sup>酔客が乱闘騒ぎを起こしたり(図2)、「旅館番頭、客を切る 草津温泉 宴会のショーでけんか」(Y65.11.04)など客と従業員の間でも暴力事件がおきる事態となる。

温泉地の歓楽化は、「一部の人々の享楽を求める浪費と、業者たちの営利主義の強気から、真に温泉を愛好する人々から温泉地はだんだんと縁の遠いものになりつつある。」(「大衆向き温泉旅館がほしい」Y65.8.10)と憂慮される事態になった。単に旅行者の暴力事件だけではなく、暴力団の抗争や放免祝い、温泉旅館が暴力団を拒否した記事等<sup>18)</sup>、温泉地と暴力に関する記事もこの時代の特徴であろう。

「レジャーの中核 温泉は曲りかど：石川洋美」(A69.8.5)では、一人当たりキャバ



図1 連休・行楽ラッシュ  
出典：『読売新聞』1950.4.30。



図2 温泉街での乱闘  
出典：『朝日新聞』1961.5.15。

レー、バー、待合が最多なのは静岡県であり、これは熱海温泉、伊豆の温泉地によるものであると指摘している。いわば「温泉を中心としたネオン温泉街への一泊旅行（それも団体旅行）でできるささやかなレジャー」が現状であり、この温泉街がはたしていつまで日本の観光の象徴であり得るのだろうか、という疑問が呈されている。

温泉地の歓楽化を背景に大都市周辺の温泉地において開発が相次ぎ、「枯れそうな観光地の温泉 どころも乱掘たたる 気軽な許可にも問題」（A65.5.5）など、温泉地における資源の枯渇が案じられる事態となった<sup>19)</sup>。これらの背景には掘削技術の発展に加え、「おらが県の繁栄」のために掘削を気軽に許可したため、業者による開発の過当競争を招いたと指摘されている。レジャーブームのなか温泉がゆがめられており、適正な温泉利用が必要であると述べられる等、温泉街の歓楽化が温泉地の持続的な発展を阻害していることが様々な側面で指摘されるようになる。

## ②健全な温泉地への取り組み

歓楽化の一方で、「料金が安いうえ、サービスのいい“温泉・国民宿舎”38件が17日厚生省から発表」（Y59.2.18）など、庶民が健全なレジャーのために利用できる温泉地への取り組みも行われていた。この時代の観光に大きな影響を与えたのが1970年の大阪国際万博であろう。「ポスト万国博 つぎの手は…ぜひ海外旅行を 交通公社 増築した温泉旅館は青息」（A70.9.15）の記事のように、万博後の国内旅行の現象が危惧されていた。こうした中、国鉄が電通と仕掛けた「ディスカバー・ジャパン」は、「アンノン族」など、新たな旅行ブームを作り出していくことになる。

温泉地でも観光客減少が危惧されたが、「3000億円のレジャー まとめて人間回復 ふえる“部屋売り”温泉」（70.11.28）、「モーレッツ“正月疎開”有名温泉もう満員 びっくり一人1泊1万円」（Y71.11.3）など、週末・年末などを中心に温泉地の繁盛ぶりが報道され

ている。利用者は「スキーがヤングなら、こちらは家族ぐるみが多い」というように、観光を目的とした家族旅行などであった。

こうした中、1973年に「老人・家族連れを優遇 異色の加賀八幡温泉」（A73.1.11）が掲載される。この「静かな環境を守り、料金を安くして老人や家族連れに親しまれる健康的な温泉地づくり以外われわれの生きる道はない」という温泉まちづくりが「異色」として報道されたことに、歓楽化が進んだ温泉地の様相が読み取れる。だがこうした取り組みのほかに、湯布院町の暴力団追放に対する姿勢が社説にも大きく取り上げられるなど、新たな温泉地づくりの萌芽がみえる。

## 2) 新しい旅行者の萌芽－慰安旅行からディスカバー・ジャパン－

### ①女性たちの旅－「せめて温泉へ一泊」－

男性の団体利用客が多い中で、高度経済成長期の時代を背景に「行楽ガイド」として温泉が新聞記事に掲載されるようになる。特にスキーが流行し始めると「東北スキーと温泉周遊券」（A65.1.10）など、温泉とスキーを合わせた記事やスキー客の温泉利用の記事が増加する。一方、女性たちにとっても温泉は訪れたい場所であったようだ。1961年のアンケートでは「あなたのしたいことは何ですか？」という質問に経済的・時間的余裕が得られれば「せめて温泉へ一泊」したいという答えが半数以上を占めたという<sup>20)</sup>。

それでは女性は温泉地に行かなかったのだろうか。新聞記事では「水上温泉 ホテル火事で大惨事 女性団体ら30人焼死」（Y66.3.11）という女性同士の団体旅行もみえる。だがこれは、タバコ耕作組合の組合員30人（うち女性26人）での旅行であり、会社の慰安旅行という側面は変わらなかった。こうした団体旅行全盛期のなか、1968年の「おばあちゃんの温泉旅行」（Y68.8.28）には、トラの子の貯金を降ろし、10数年続けて10日間の保養に出かける老女の姿が投書されている。「しゅうとめにとってはこれ以上の楽しみはなく、ま

さに極楽である」という旅は、素朴な保養を楽しむ伝統的な温泉地の過ごし方を伝えている。

## ②ひなびた閑静な湯治場－ディスカバー・ジャパンを求めて－

高度成長期の1973年に「温泉 斜陽？ 歓楽の熱海 人気は『ひなびた秘湯』へ」(A 73.8.17)という記事が掲載される。温泉地は酒・芸者がつきものの歓楽地と、昔ながらの湯治場があり、来る客も前者が一泊享楽型、後者が長期保養型に分かれると指摘した上で、歓楽温泉地と湯治場の現状を伝えている。この記事によるとコンクリートジャングル化した熱海は観光客が減少しつつあり、「旅館の経営者たちは額を集めて『ピンクムードを盛り上げよう』『いや、家族向きの公園を』『マリナーをつくって見たら』と、客寄せの新手をひねくっている。」という状況である。

こうした中、環境庁が30歳未満のヤングを対象にした「温泉に対する意識調査」を行い、「どんな温泉地を選ぶのか」という問いに、熱海のような「遊興型温泉都市」と答えた若者は5.5%、圧倒的に多かったのは「ひなびた閑静な温泉」の30%を筆頭に、「地方色豊かな温泉」「景色が抜群な温泉」だった。

だが、この湯治場も、「この山の湯も、ハイカラな家族づれがふえた。近頃は地元の湯治客4、都会からの客5という割合という。そんな家族づれのために、各旅館は鉄筋ビルを建て増した、料金も上がって1泊1食つき3000円を超す。それでも予約しないと泊まれないほどである」。そして、都会から来た客は1泊しただけで「ディスカバー・ジャパンだ。よかった」と山を下りていくと述べられている。

団体旅行が隆盛をむかえる中、古き良き日本の味わいを感じさせる「湯治場」に目が向けられ始めている。こうした流れが次の時代の「秘湯ブーム」につながっていったことを予測させる。

## ③高度成長期をむかえた温泉地

高度成長期末にはスキーの流行など、観光形態の多様化が進む中、旅の主役に若者が登場する。若者が好むのは「歓楽の熱海」などの「遊興的温泉都市」よりも、「ひなびた閑静な温泉地」、「地方色豊かな温泉地」などであった。「湯治場も俗化が進む」という記事が見え始めたように、「温泉を中心としたネオン温泉街」に対して、新たな、そして温泉本来の「湯治」にも目が向けられてくる。しかし、これは温泉の本質的な「湯治」に目が向けられたのではなく、湯治場の風情など、あくまで「ひなびた閑静な温泉地」を「ディスカバー」するのであり、温泉を利用した療養・保養の場としての発見ではなかった。

### (3) オイルショックからバブル時代に － 1974～1991 －

#### 1) 温泉地の様相－温泉を取り巻くブーム－

##### ①秘湯ブーム

オイルショックによる景気低迷する中、「年末年始の旅行 ガタ減り 温泉客など100万人も 交通公社予想」(A 73.12.18)、「『温泉はお荷物』 自治体悲鳴 伸びぬ税収 かさむ支出 熱海など 不況…観光客ガタ減り 県に『飲食税よこせ』 箱根はゆとり」(A76.3.3)など、温泉地にも不況の波が訪れる。こうした中、1970年代後半には旅館相互の競争が激化、宿泊料金にも二極分化が生じ、低額パッケージ旅行や老人クラブなどの低廉な旅行が行われるようになる。1980年には「川治温泉のホテル火災 安上がり、老人に魅力」(A80.12.23)という災害が起き、老人団体客が被害を受けている。

一方で、「これぞ秘湯 法師温泉 レジャー」(A83.1.20)など、83年頃から交通の利便性が良い温泉地に代わって、少し冒険しても行きたい秘湯などが人気になる<sup>21)</sup>。「人気ダウン有名温泉地 海外旅行や秘湯に客足 10年で1割減」の時事では、熱海、別府、松山(道後)、指宿といった有名地が低調なことを指摘した上で、「人気低落の原因は、山奥の







温泉施設が増加した。これらの多様なブームは、観光温泉地、湯治場も含め、温泉地全体に影響を与えていくことになる。

## 2) 新しい旅行者の登場

### －温泉は誰のものか－

#### ①温泉ブームの到来と女性客の増加

温泉にまつわる様々なブームが起きる中、「招待客」の「公費丸抱え温泉旅行」(A84.1.27)など、公費を利用した温泉旅行が問題として取り上げられる<sup>27)</sup>。

この時代に特徴的なのは、「最近、お年寄りの団体旅行でも女性の方が多し、ギャルの温泉好きも増えているですよ。」(「温泉は男のものか!」Y84.4.12)などの「女性客」であろう。新聞では「温泉ギャル」「秘湯ギャル」と呼ばれる若い女性客の登場と女性の温泉ブームが報じられるようになる<sup>28)</sup>。このブームは「温泉なんていうと、ちょっと前までは、お年寄りの行く所だった。ところが、最近は大学生の間に『温泉研究会』のようなサークルができて、若者をひきつけています。」など、若い女性だけではなく、若い人たちも温泉地に訪れるようになる<sup>29)</sup>。この時代はまさに温泉旅行の主役が男性から女性、若者に変わり始めた時代であった。

#### ②温泉は誰のものか－女性たちの抗議－

この時期には温泉地と女性の記事が多数掲

載されるようになる(表3)。これらの記事は「若い女性客が増加と温泉ブーム」と「男性優位の温泉施設に対する不満」に大別できる。

前者は「温泉ブームをひっぱる『温泉ギャル』」(A86.7.16)、「現代の若い女性の入湯は、市町村の財政を潤す。一昨年からギャルの秘湯ブームがきっかけで昭和60年度の温泉利用者は一億人を超え、入湯税は140億円と史上最高を記録」(「一億人“秘湯ブーム”」)など若い女性達が温泉ブームを引き起こしているという論調である。これには、「7年前、『ぜったい行きたい!味覚の宿と温泉』という特集を組んだところ、若い女性が続々と温泉に行き始めた」(「若い女性向けの旅行雑誌が創刊200号」(Y91.4.17)など旅行雑誌、テレビなどが相次いで女性向けの温泉報道を行い、それが温泉ブームに影響を与えたと報道されている。

後者は「全国の温泉で、男女平等の大浴場を持っているところは一割もない(日本温泉協会)」ない中、女性客の抗議の記事が掲載されるようになる。また、それに対応するように、「女性だけのグループ旅行もすっかり定着。女性を重視しなくては商売が成り立たない」など女性重視の対応が報道されるようになる<sup>30)</sup>。1986年の「[おんなは怒っているぞ] 男の半分 狭い狭い大浴場 女性軽視の温泉」

表3 新聞に見る女性の温泉ブーム

日付	記事名	新聞
1984.04.12	[気流]温泉は男のものか!	読売
1985.05.11	いま…ギャルたちは 温泉好み テレビ会社は企画合戦 旅行雑誌も目玉に	読売
1986.04.10	温泉 女性軽視を反省 ふろ場を広く快適に	朝日
1986.01.22	温泉なぜ女性に人気－若者と	朝日
1986.10.25	[放送塔]“台風島”に息をのむ▽プチこわしの“温泉ギャル”	読売
1986.11.07	温泉ギャル、大いに怒る「マナー悪いわ」	読売
1986.11.24	露天ぶろはギャルに人気 行楽地、年末年始の予約は好調です	朝日
1986.12.11	[おんなは怒っているぞ]男の半分 狭い狭い大浴場 女性軽視の温泉	読売
1987.02.20	[よみうり寸評]一億人“秘湯ブーム”	読売
1987.11.05	男女別の大露天ぶろ－話題	朝日
1988.12.01	旅行をして思う 男湯と女湯の差(声)	朝日
1989.05.24	[読者←→記者]温泉大好きギャルの悩み 体にしみつく硫黄のニオイ	読売
1989.06.07	[読者←→記者]「硫黄のニオイ消し」に反響 上がり湯にレモンやミカン	読売
1989.07.12	[読者←→記者]男性用と女性用浴場の差、残念	読売

出典：『朝日新聞』『読売新聞』より筆者作成。

では、国際観光旅館連盟事務局長の「あと十年もすれば、むしろ女性優位の時代になるはずですから、もうしばらくご辛抱を」という言葉が掲載されている。温泉ブームの中で起きた女性たちの「温泉地における女性軽視」へ抗議は、女性客へのサービス重視として10年を待たずに温泉地に反映し始めていく。「温泉が変わる！浴衣も好みで選べます 急増の女性客あて込み」(Y90.5.11)では日本温泉協会が、「女性グループやカップルは確実に増え、平日は、女性のグループが多いくらい」と話している。旅行会社も「温泉ブームがすっかり定着し、露天ぶろ、秘湯など温泉へ足を運ぶ女性の数が増えたのが大きな理由ですが、女性たちは要求が非常に厳しい」と述べており、温泉ブーム定着の中で女性たちの温泉に対する要求が温泉旅館を変化させていることがわかる。特に若い女性たちの好みは「料理・部屋に金かけリッチ」(A86.1.22)とあるように、この時代の豪華さは「箱根の宿に高級化の波相次ぎ豪華に新增築」(A90.12.6)、バブル時代と共に宿泊施設の豪華化として大きな影響を温泉地に与えることになった<sup>31)</sup>。

### 3) バブル経済をむかえて

オイルショック後は一時期低迷するが、80年代半ばから「温泉ブーム」の記事が見えるようになり、温泉地側でも、さまざま取り組みを行う様子が見られる<sup>32)</sup>。この時代には山奥の「秘湯」が人気を集め始める一方で、「クアハウス」「リゾート」など新しい温泉利用が注目を集めはじめる<sup>33)</sup>。またバブル時代には会員制超豪華ホテルや旅館など温泉街が高級化していく<sup>34)</sup>。更に「社員旅行は二極化の傾向 日帰りか海外へ行くか『温泉＝宴会』は敬遠」(Y91.8.22)というように、男性の宴会旅行のニーズに変化がはじめていた。

こうした秘湯、温泉、リゾート、「温泉探し」と温泉関連のブームが相次いだ80年代は、温泉地の様相を大きく変えた。特に新聞では1983年頃からの秘湯ブーム、温泉報道など

により女性客が増加し、この「若い女性」たちが1986年に起きた「温泉ブーム」を牽引したと受けとめられていた。またこの影響として、男性優位の温泉地への批判や女性向けのサービスの充実などが相次いで報道された。これらは新聞における一面的な報道という点は否めないが、1986年が「温泉地及び温泉地の施設のあり方」に女性たちが声を上げ始め、それが温泉地の取り組みに反映され始めた転換点であったといえよう。

## (4) バブル崩壊後の温泉地

### 1) 温泉街の様相

#### －温泉街に吹きつける不況風－

#### ①バブル崩壊の影響

バブル崩壊による旅行者の減少が目立つなかで、「バブルに踊った超豪華ホテル」(A95.12.25)など高級化した旅館などの経営不振が登場する。特に個人客対応のできない温泉街に不況の風が押し寄せ、「湯の町、悲境の宿 温泉街に吹きつける不況風」(A98.11.14)など倒産の記事が登場し始める。90年代には「温泉 日帰り入浴客で活気」(A00.11.3)に代表される「日帰り温泉ブーム」が温泉地に押し寄せる。2010年代になるとこうした倒産旅館を利用した格安チェーンと高級チェーンの記事がでるなど温泉地の多様化が進んだ<sup>35)</sup>。滞在方法も日帰りに加え、「プチ湯治」「新湯治」など、旧来の湯治を新しい形で生かす記事もみえ、日本型の温泉滞在にも再び目が向けられるようになる<sup>36)</sup>。

#### ②温泉地の事件・事故・災害

「レジオネラ菌で温泉客が死亡」(A03.2.4)や「白骨温泉に入浴剤 草津の成分で白濁 長野・安曇村の公共野天風呂」(A04.7.13)等のレジオネラ事件・温泉偽装問題が相次いだことから、温泉施設の管理と安全性や温泉資源の保護等が論じられた<sup>37)</sup>。事件では、人気温泉地として掲載されていた黒川温泉の「ハンセン病元患者の宿泊拒否問題<sup>38)</sup>」も各紙の社説で取り上げられる等、大きく報じられ、旅行者の減少を招いた。また、自然災害も相次

ぎ<sup>39)</sup>、風評被害も含めて温泉地が災害と向き合うことになった。

### ③都市における温泉ブーム

旧来の温泉地が疲弊する中、「温泉ブーム、都内100超す」(A97.8.24)など、都市温泉の開発が進むことになる。「[2003ブーム・なんだろう] (4) 都市型温泉」(Y03.12.19)では、都市周辺で「都市型温泉」ブームがおき、首都圏での温泉掘削の記事が相次いで掲載された。この記事で「東京・北区で2年前の2月10日に起きた爆発火災が、東京の温泉ブームに火を付けた」といわれるように、爆発事故とその報道がきっかけで東京での温泉掘削が可能であることが広まり、開発ブームに拍車がかかった。だが2007年には「東京・渋谷の温泉施設爆発」という惨事を起こすことになり、都会における温泉開発の危険性が問題になる。

## 2) 旅行者の変化

### — 団体から個人へ変貌する温泉客 —

「企業招待の慰安旅行や宴会がバブルの崩壊とともに激減し、家族連れなどの小グループが増えてきた。団体から個人へ変貌する温泉客に、旅館やホテルで経営方針の見直しも広がっている。」(「高品質化へ温泉地“変身”個人客増に対応 会員制の導入も」Y93.4.3)等が掲載され、旅行者の変化が指摘される。また、「団体客を囲い込む時代は終わった。家族やカップルで自由に旅を楽しんでもらうのが一番でしょ」という言葉に代表されるように、80年代に生まれた旅行者たちが新たな時代の主役となった。まさに「個人客の時代 団体頼み、バブルと消え」(Y04.8.7)た時代であったといえよう。

更に社説で高齢者の「楽しみの三種の神器」が「ゲートボール、温泉、カラオケ」から「国内外の旅行や外食、ドライブ」に変化したと指摘されている。2000年代は「台湾人旅行者、今年100万人突破 温泉・スキーが人気」(Y04.12.7)など訪日外国人誘致もたびたび掲載され<sup>40)</sup>、新しい旅行者誘致に取り組む様子

が見て取れる。

## 3) 温泉地の多様化

「温泉ブーム」は「日帰り」「都市温泉」と形を変えながら続くが、温泉地自体には不況の波が押し寄せてくる。こうした中、従来の温泉地では個人客中心のニーズに対応できずに低迷する地域も多くなる。温泉地が「歓楽化」「リゾート」等の同一の方向性から、温泉地の多様化が一層進行する。また、従来の温泉地は温泉の湧く場所に存在していた。しかし、掘削技術の向上などの理由から、温泉の湧く場所に温泉施設が形成されるのではなく、人の集まる場所に温泉を生み出す方向が一層進行した時代となった。いわば温泉施設や温泉地の特徴及び選択肢が多様化した時代といえよう。

## 4 結論

### (1) 温泉ブームと温泉地の観光化

新聞で温泉に人気が登場するのは1948年頃からである。だがこの時代の温泉人気は限られた人々の楽しみとして報道されている。男性の歓楽地として賑わいをみせていた温泉地に、国民の大部分が参加できるようになるのは80年代である。その萌芽は70年代にみられ、ディスカバー・ジャパン等の影響を受けながら、秘湯に新しい日本らしさを見つけだしていた。これらを背景に1983年頃からのテレビ、雑誌等の報道が相次ぎ、女性、若い世代を中心に「秘湯ブーム」、そして本格的な「温泉ブーム」を起こすことになる。

新聞では1986年を「温泉ブーム」が起きた年として受け止められており、この中心的存在となったのは、旅の新たな担い手である若い女性たちであった。またこの年は「温泉地及び温泉地の施設のあり方」に女性たちが声を上げ始めた年ともなった。1987年にはリゾート法が制定され、温泉地はリゾートブームの中、新たな開発の波にさらされた。1989年にはふるさと創生資金による「温泉探しブーム」など、旧来の温泉地以外の開発が相次

いだ。

こうした温泉ブームは、バブル崩壊後も「都市温泉ブーム」「日帰り温泉ブーム」といった多様な温泉関連の「ブーム」に変化していく。温泉ブーム自体は終焉を迎えることなく、異なる形態のブームを生みだしながら続くが、旧来の温泉地が疲弊するという状況が報道され続けている。この背景には「温泉」が人の集まる都市に設置できる「観光資源」に変化していることが指摘できるだろう。

## (2) 温泉地の変容過程

温泉地は、第1期(1945年から1955年)、第2期(1956年から1973年)、第3期(1974年から1991年)で大きく変容していた。

### ①温泉街の様相

第1期は歓楽化された繁華街で火事が多発する時期、第2期は旅館が大型化・高級化する一方で、地域によって西洋的な温泉保養や個性的な秘湯や入浴施設等がある場所、第3期は衰退しながらも温泉地・旅館が価格、温泉の質、環境、滞在方法等によって選べる場所に変化している。歓楽温泉地から多様化した温泉地へ、温泉地の特徴及び選択肢が多様化している。

### ②温泉地の立地

第1期は利便性のよい都市周辺の温泉地、第2期は地方の温泉地及び非温泉地における身近な温泉施設、第3期は人口が集中する非温泉地の大都市と、ブームになる温泉地・施設の立地が変化している。いわば「温泉」が温泉地に人を集客する観光資源から、人の集まる都市に設置できる「観光資源」に変化している。

### ③旅行者

温泉地の旅行者は、第1期は男性の団体客・高齢者、第2期は個人など小グループで訪れる女性・若者、第3期は第2期に加えて訪日外国人へと変化している。団体旅行の男性から女性・若者など多様な人々に変化している。

## (3) 新聞における温泉報道を通して

温泉地の観光化は戦後から始まり、1986年に大きな「温泉ブーム」を生み出した。この「温泉ブーム」の終結を告げる記事はほとんど見られないにもかかわらず、温泉地の低迷、衰退を伝える記事は時代を追うごとに増加して行く。都市型温泉の開発や多様な温泉ブームの継続を考慮すると、人々の温泉への志向は必ずしも失われていない。

これは温泉への関心が低下したというよりも、温泉資源の固有性が失われたこと、また温泉地自体が固有の魅力を形成し得なかったことが要因であろう。今後は、温泉地の固有性、温泉地にしかない魅力を創出するとともに、それをいかに発信していくかが課題であるといえる。

本研究の一部は2013年5月26日、日本温泉地域学会第23回研究発表大会において、「温泉地における女性客の増加とその影響について—1980年代の新聞報道を通して—」と題して発表した。

## 謝辞

本研究はJSPS科研費26360085の助成を受けたものである。ここに記して謝意を表す。

## 注・参考文献

(カッコ内のAは朝日新聞、Yは読売新聞を示す)

- 1) 伊藤克己(2010):「江戸時代の温泉と「癩病」」日本温泉文化研究会編『湯治文化誌』岩田書院、7頁。
- 2) 安村克己(2001):『観光—新時代をつくる社会現象—』学文社、18頁。
- 3) 下村彰男(1993):「わが国における温泉地の空間構成に関する研究(2)」東大農学部演習林報告、91、21-114頁。山村順次(1998):『新版—日本の温泉地』日本温泉協会。
- 4) 関戸明子(2007):『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版、206頁。
- 5) 津田夕梨子・十代田朗など(2011):「雑誌



- 『旅』にみる温泉地に対するイメージの変遷に関する研究」都市計画論文集、46(3)、607-612頁。
- 6) 八岩まどか(2002)：『温泉と日本人』青弓社、192-199頁。
  - 7) 布山裕一(2009)：『温泉観光の実証的研究』お茶の水書房、47頁。
  - 8) 山村順次(1998)：『新版－日本の温泉地』日本温泉協会、96頁。
  - 9) 南博編(1959)：「マス・コミュニケーション調査の実際」調査法、光文社、164-191頁。
  - 10) 「太った疎開学童 鳴子温泉の小石川組」(A45.8.2)「山地利用の塩田開発」(A45.8.29)。
  - 11) 「長野の温泉宿、農民で溢れる」(A46.1.3)。
  - 12) 「伊豆の温泉満員－各府県」(A48.10.25)「温泉ゆき週末列車－鉄道」(A48.11.3)。
  - 13) 「連休・行楽ラッシュ 列車の乗客は4倍 温泉、観光地は嬉しい悲鳴」(Y50.4.30)。
  - 14) 「修学旅行の心得 温泉地などは避けて 文部省で通達」(A55.4.6)。
  - 15) 「連休日の温泉宿多い“招待客”アベックはきらわれる」(A51.9.25)。
  - 16) 「修学旅行の心得 温泉地などは避けて 文部省で通達案外」(A55.4.6)、「寂しい温泉場 お客は大半“積立組”」(A52.3.31)。
  - 17) 「人違いで二人を袋だたき 水上温泉」(A64.10.12)。
  - 18) 「銃で撃合い四人死傷 山中温泉」(A63.9.5)、「暴力団、派手に総会 親分衆百三十人が無気味に勢ぞろい飯坂温泉」(A70.11.21)、「暴力団、お断わり”福岡・原鶴温泉の旅館組合決議」(Y71.1.17)。
  - 19) 「温泉の乱掘を防ぐ熱海など200か所調査」(Y63.9.3)、「枯れそうな観光地の温泉 どこも乱掘たたる」(A65.5.5)。
  - 20) 「あなたの願いはなにか？主婦の生活と意見のアンケートから せめて温泉へ泊」(Y61.8.16)。
  - 21) 「山懐に抱かれた隠れ湯 乳頭温泉郷」(A84.10.18)、「山形 秘湯ブーム…たまげたヨ」(A86.12.27)、「夏も温泉で 新しい施設や秘湯人気」(A98.7.30)。
  - 22) 「山形 秘湯ブーム…たまげたヨ」(A86.12.27)。
  - 23) 「日本と一味違う温泉天国 パーデンパーデン 湯治の合間にテニス・ゴルフ・乗馬」(Y85.10.3)。
  - 24) 「[リゾート] 第2部先進国からの報告(9) 温泉付き[欧州の夏の首都](連載)」(Y89.11.14)。
  - 25) 「古里創生温泉”掘り当てた！」(Y90.12.8)。
  - 26) 「待望の温泉掘削に熱い視線 ふるさと創生資金活用 群馬・高山村」(Y89.6.22)。
  - 27) 「甲府 新興温泉地の古い体質－地方の目」(A84.11.24)。
  - 28) 「温泉は男のものか！」(Y84.4.12)、「いま… ギャルたちは温泉好み テレビ会社は企画合戦 旅行雑誌も目玉に」(Y85.5.11)、「温泉、女性軽視を反省 人気冷ますなとふる場を広く」(A86.4.10)。
  - 29) 「早大生の5人も プームの温泉旅行アダテニス仲間 犠牲者と遺族 熱川のホテル火災」(A86.2.12)。
  - 30) 「温泉、女性軽視を反省 人気冷ますなとふる場を広く」(A86.4.10)。
  - 31) 「和歌山・白浜温泉に超豪華ホテル 庶民と無縁？会員制」(A91.10.31)など。
  - 32) 「風呂レジャー時代 国鉄上諏訪駅で温泉開業」(Y86.8.3)、「大分・別府のシンボル竹瓦温泉が営業再開」(Y91.1.4)。
  - 33) 「いま注目、温泉健康法クアハウス」(Y86.10.25)、「有名温泉地の人気ダウン 海外旅行や秘湯に客足とられ」(A84.12.22)。
  - 34) 「箱根の宿に高級化の波相次ぎ豪華に新增築」(A90.12.6)、「白浜温泉に超豪華ホテル 庶民と無縁？」(A91.10.31)。
  - 35) 「[湯の街・異変] (4) 宿の個性増え 競争熾烈」(Y10.5.2)。
  - 36) 「(社説) 温泉 いま風の湯治もいいね」(A05.5.5)、「温泉で元気になろう 療養効果、再び脚光」(Y01.6.27)。
  - 37) 「温泉資源の管理(窓・論説委員室から)」(A04.9.9)、「安全軽視した[温泉]ブーム(声)」(A02.8.9)。
  - 38) 「ハンセン病患者宿泊拒否のホテル除名へ 黒川温泉の組合」(A03.11.22)。
  - 39) 「有珠山に緊急火山情報 増える避難民、募る恐怖 温泉街キャンセル相次ぐ」。
  - 40) 「台湾人旅行者、今年100万人突破 温泉・スキーが人気」(Y04.12.7)。

# 障害者への「入湯サポート」の方法と意味 ～「NPO法人ゆぴあ」の試み

## Methods and Meaning of Bathing Assistance for Persons with Disabilities ～ The Trial of “NPO corporation YUPIA”

山田 等\*  
Hitoshi YAMADA

キーワード：障害者 (persons with disability) ・入浴介助 (bathing assistance) ・  
別府温泉 (Beppu spa) ・NPO法人ゆぴあ (NPO corporation YUPIA)

### 1 はじめに

日本はいま、超高齢社会に突入している。身体障害者の348万人(2006年)のうち70歳以上は51%、65歳以上では62.5%となる<sup>1)</sup>。介護保険における要介護者・要支援者は574万人(2012年)、うち要介護者は415万人。これらの人びとは自ら移動することが困難なため、旅行に行き温泉に入浴することが難しい。多くの障害者・要介護者はそれらを諦めている。彼らにとって、旅行や温泉での入浴は贅沢なことなのだろうか。金銭的に余裕があれば、旅行者などの「介護付き旅行」を利用して可能となる。しかし、そのような人はひとにぎりであって、多くの障害者・要介護者には夢のような話である。

本稿は、その夢を実現しようとする試みを紹介し、その意味を考察するものである。表題に関する先行研究は寡聞にしてない。関連する業績として、車椅子での旅行の実践を通して問題点をあげた石坂直行の業績がある<sup>2)</sup>。しかし、これは飛行機などの移動手段に詳しく、本稿の主題とは異なる。また、入浴介助については、各種の介護福祉士養成テキストにおいて触れられている<sup>3)</sup>。それは家庭の風呂や施設での入浴介助が想定されており、本稿が扱う地域の共同温泉、形態が微妙に異なる旅館・ホテルでのそれには一部しか適用できない。したがって本稿は表題に関する、社

会学的な先駆的研究ということができる。

さらに「障害者」という用語から、本研究を一部の例外的な事象と受け取る人びともあるだろう。しかし、本稿の先駆性は、「障害者」にとどまらない。そこで結論を先取りするようだが、その意味の広がりをおおきく指摘しておきたい。

まず、冒頭に記したように、身体障害者は348万人、身体障害児は9万人おり、日本の人口の約3%、30人に一人の割合で存在している。これらの人びとは、配偶者、親、子、兄弟姉妹などの親族があり、関係者を4人とすれば、その数は合わせて1,428万人、日本人の9人に一人である。身体障害者は私たちの身近に存在する。

次に、高齢者についてみると、介護保険の利用者はおよそ574万人、特に75歳以上の後期高齢者では3人に1人の割合で利用されている。もはや例外的な存在などではない。そしてそれを介護する家族は別居している子どもを含めれば、高齢者の数倍と推定される。障害者、高齢者が旅行し、温泉に入浴することは、温泉地にとって、潜在的に大きな市場があるということなのだ。

第三に、今回の調査対象に含まれる身体障害者は、身体障害者等級表で言えば、1級や2級の重度である。これらの人びとに入浴サービスが提供できるということは、より軽度

\*聖徳大学 (Seitoku University)

の障害者にも提供できるということである。重度の障害者は、介護保険で言えば要介護4～5に相当しよう。より軽度の要支援や要介護1～3までの高齢者にも入湯サポートの対象は広がると想定される。膨大な市場である。

以上から想定されるように、本稿の調査対象は狭小のようであるが、実は大きな広がりの可能性を持つ事業であることがわかる。このことを踏まえて、以下論述する。

## 2 調査の対象と方法

別府市の「NPO法人ゆぴあ」は、障害者の入浴を介助するボランティア活動を行っている。2009年に始められたとき、これは「車椅子温泉道」として呼ばれていた。市内には、温泉旅館、ホテルの内湯をはじめ銭湯形式で入浴できる共同温泉など、数多くの温泉がある。市では2001年、市内147湯のうち88湯に入ると、「温泉道名人」として表彰する制度を設けた。これはリピーターを呼び込み、温泉施設、温泉地を活性化させようと創られたものである。2009年、ある重度障害者が温泉入浴を希望し、それを手助けした人びとがいた。障害者はのちに88湯以上に入湯し「温泉道名人」となった。このような方を「車椅子温泉道」名人として積極的にサポートしてきたのが、「自立生活センターゆぴあ」のメンバーたちである。2014年8月現在、「車椅子温泉道」名人は5名である。

この活動をする中で、彼らはもっと多くの障害者に温泉に入ってもらいたいと思うようになった。そこで、2013年暮、「自立生活センターゆぴあ」は、入浴介助の部門が分かれ、「NPO法人ゆぴあ」（以下、「ゆぴあ」と略称する）としてあらたな展開に向かった。活動が大分県から認められ、「緊急雇用温泉入浴サポート体制確立推進委託業務」として、1年間の補助金を受けることとなった。これを機に活動名を「車椅子温泉道」から「入湯サポート」（「湯サポ」と略称される）に変えた。

活動は名目上、法人が1～2名の「緊急雇用」をすることであるが、障害者の入浴介助のノウハウの蓄積、入浴サポーターの養成が期待されている。現在、「ゆぴあ」は、入湯サポーター養成テキストの作成、それに基づく講義、温泉での実際の介助、サポーター募集、利用者募集の宣伝について準備を進めている。この活動は将来、有償事業として構想されており、多くの障害者・要介護者が利用できるになれば、利用者とその家族の広い意味での生活を豊かにするばかりでなく、温泉地にとっても大きな市場の獲得が期待される。本稿では、「NPO法人ゆぴあ」とその利用者を主な調査対象とする。

調査は、2013年11月17～18日と2014年3月15～18日に現地にて行われた。筆者が「ゆぴあ」のメンバーに一人あるいは数人に聞き取りをし、実際に障害者が利用している場面に参与観察することによって行われた。参与観察と同時に利用者およびその家族にも聞き取りをした。聞き取りは、40分から90分程度、断続的に行われた。調査者はメモをし、参与観察では、目的を動作等の確認のために限定して、ビデオカメラで撮影をした。のち、メール等で動作や事実関係などの確認をした。以下がその結果である。

## 3 実際の活動の光景

のちの考察を理解しやすくするため、実際の活動、言いかえれば参与観察の一部、およびインタビュー（聞き取り）の一部を以下に描写していく。

### (1) 集合

2014年3月16日（日）午前10時、別府市の「鬼石の湯」に利用者3名（男性2名、女性1名）、その介護者3名、利用者の紹介・橋渡し役を担った理学療法士1名、「ゆぴあ」のメンバー7名が集合する。

駐車場で、メンバーは、30分程度、利用者・介護者と以下の情報のやりとりをする。体調はどうか、障害の程度、どこが動かないか、

歩けるか、立てるか、どこを触ったら痛みがあるか。具体的には、脊椎損傷の場合、へその少し上から下、下半身は動かず感覚がない、などの情報を得る。発語障害の場合は意思疎通の方法の確認を行う。すなわち、うなずくか、不明瞭ながらも言語によるやり取りが可能か、文字盤を目で追って意思を確認できるのかなどである。

介助者すなわち「ゆびあ」のメンバーからは、これから入る温泉の設備、形態などの情報が提供される。たとえば、段差があるか、手すりはあるか、車椅子で浴室まで行けるか。より具体的には、入り口にはスロープがある、一人用の車椅子リフトがある。入り口は浴室側に開くドア式である、車椅子は通れるので、車椅子のまま洗い場へ行けるとか。行けない場合は抱えての移動となる。洗い場・浴槽が階段の下にあるので車椅子は無理、介助者が抱きかかえて運ぶとかなどである。

このやりとりは、30分程度だが、最初の顔合わせ、はじめて介助される人に対する緊張をほぐす、利用者の性格を理解するという意味合いもある。

## (2) 事前のやりとり

今回の場合、2か月前に、理学療法士から、ゆびあ代表へ、3人の障害者の入浴介助の依頼があった。電話・ファックスでの数回のやり取りで、性別、体重、障害の程度などの情報のやり取りは行われていた。しかし、細部は不明であったり、女性は体重を伝えていなかったりするため、上記のやり取りは不可欠となる。たとえば、女性は体重を伝えない、障害等級だけではわからない痛みの部位、温度感覚などは現地で確認してはじめて介助が可能となる。

依頼を受け、上記をおおむね把握した代表は、介助者の確保に入る。介助する性、数、日時などを勘案し、該当のメンバーに連絡をする。すると、介助者から意見が出る場合もある。たとえば、「あそこの風呂はその状態の人を2人介助するのは無理です。脱衣所が

狭くて2人を介助することはムリです」などとやり取りがなされる。

最初の障害者Y氏が地域の入浴施設に入浴するまでには、電話で10回、メールで20回くらい、やりとりがなされたという。

Y氏(男・40歳代、脊椎損傷)：「僕は毎日が共同温泉に行くのを見てた。やっぱり共同浴場に一般の風呂に入りたいなあと思っていた。それで(代表の)Tさんに尋ねたのです。一湯目に入るまで何度もやり取りをしました。それは「怖い」からです。一つは失禁するんじゃないか、もう一つは褥瘡ができるんじゃないか、という恐さです。

結果的に失禁は起きませんでした。褥瘡については、洗う場所ですわるところにどんな敷物を敷くか、つるつる滑りはしないか、浴槽に入るとき湯口に近いところでは熱過ぎないか、どこから入ったらいいか、浴槽に入るとき手を置く場所があるか、体を洗うとき(障害者ですから)壁に背もたれになるようなところはるか、シャワーなのか汲み出し式なのか、こういったこまかいことまでやり取りをするんです。そうしてやっと2か月後、初めて温泉に入ったんです」

## (3) 入浴介助

打ち合わせのあと、男女別に脱衣所に入る。男性では、利用者は自分のできるだけのことは行い、そのほかは介護者が手助けをしていった。メンバーも手助けをしながら、おりをみて自らも裸になり、皆次々と洗い場、浴槽に入って行った。

介助者は、利用者を洗い場に連れて行く前に、まず、褥瘡(じょくそう。床ずれ)ができないよう、床に介護用のやや厚いマットを敷き、背もたれが必要な人には壁側にもう1枚マットを立てて寄りかかれるよう準備をした。2人あるいは3人で洗い場に連れて行き、所定の場所に座らせた。頭、身体を洗い、のち、利用者を浴槽に入れる。露天風呂に入る利用者もいる。浴槽には5分から8分程度入浴していた。





写真(上左) 別府「鬼石の湯」露天風呂での介助入浴。(上右) ゆびあメンバー4人で介助入浴。(下) 別府「鬼石の湯」での記念写真  
(注) 筆者撮影。

マットについては、慣れている障害者では、集合時に、30×40cmくらいの袋、中には25×80cmくらいの樹脂製の入浴マットを持参する者もいる<sup>4)</sup>。

#### (4) 脱衣所へ戻る

脱衣の時と同じように介助は行われる。両足が不随の場合、足の甲に褥瘡を起こさせないように、パンツ、股引、ズボンははかせる度に、靴を履かせるなどの注意が必要となる。鏡を見ながら、髪を整えるよう希望を伝える利用者もいる。全員が着替えて、車椅子を押すなどしながら、出口へ向かう。

#### (5) 出口で

着衣を終えて外に出ると、約60分が経過していた。女性陣を10分ほど待って記念写真を撮り、解散となった。女性の介護には、男性とは異なる点もあると思われたので、感想を含めて聞き取りをした。一例を紹介しよう。

女性Nさんの介護をしたメンバーEさん：「Nさんについてもいろいろ聞いていたんですけど、体重は知らなかった。向こうから送られてくるプロフィールにも書く欄があるんですけど、女性は書かないことがある。で、会ったとき、Nさんは70キロ以上でしょ、あれえー、って思いましたよ。(同じく介助者の) Kさんと相談して、洗うときは、どうするか、・・・シャワー椅子はあったんですが、背もたれがなく、Nさんに椅子にする？ 床にする？ 発語障害だから注意して様子を見る。首のかしげ具合が、床にする？と聞いたときの方が大きかったから、床に座らせて介助しました。妹さんが保健師で姉の介助に慣れてる、助かりました。女風呂は男子より滑りやすいですね。女性はコンデショナーを多く使いますね。ですから、介助する前に自分で歩いてみて、滑りやすそうならザーッって湯で流して安全に歩けるようにするんです。

Nさんに『楽しかったですかー？』って尋ねたとき、(発語が不十分だから) ちょっとの間において、『ふぁーい(はい)』と満面の笑顔で答えてる、あの笑顔が私たちへのご褒美ですね。だからやってるんです。記念写真のあと、妹さんが、お礼の意味で、皆にラムネをごちそうしてくれました。嬉しかったみたい」

#### 4 考察～入湯サポートの活動の意味

障害者への「入湯サポート」は、利用者が温泉に入ることを手助けする。それはそれ自

体が意味あることだが、そのほかに拡がる意味を持つ。ここではそれを考察していく。

なお、ここでの考察および検証は、現実を「いかにうまく説明できるか」<sup>5)</sup>という基準による。ながらく社会学では、検証が現実と一致しているかに基準を置くことが主流であった。仮説をつくり、それを統計などを用いて検証していくという方法が「科学的」とされた。しかし、それでは社会事象の一部しかとらえられない、新しい事象をとらえることが難しい。本稿では、聞き取りおよび参与観察によって現実を「うまく説明」しようと試みる。言いかえれば「なるほどそうか」と納得される記述をこころがける。

また、本稿の対象は「個性」的であり、一般的「法則」を提示するものではない。マックス・ヴェーバーは社会科学の仕事をもつに区分した<sup>6)</sup>。(1)「法則」をつきとめる。(2)その歴史的にあたえられる個性的な連関を分析、叙述する。(3)個性的な諸要因の歴史的経過を追究し、説明する。(4)その事象が将来どうなっていくかを推測する。そして、(1)は(2)(3)(4)のために役立つ予備的作業とした。わかりやすく言えば、法則の探求と個性の理解を峻別し、(1)を手段とし、後者を目的としたのである。本稿はこうした文脈に立ち、社会事象の「個性」を記述し、将来の推測の一部を行う。なお、この立場は、今回対象とする社会事象に対峙して筆者が選んだものであり、他者の異なる立場を否定するものではない。筆者もまた、対象が異なれば「法則」を求める場合もある。

#### (1) 利用者、家族の生活・人生を豊かする

温泉に入浴することは、利用者の喜びである。健常者でもそれは同じだが、ここでは障害者ならではの喜びを紹介する。

E Tさん(男・30歳代、視覚障害者)：「僕も温泉には行ってよかった。目が見えないから、露天とかひなびたとかは関係ない。温泉の味や香りをみるんです。白杖は脱衣所に置いてきますから、浴槽では障害者かどうかわ

からないです。」

Y Aさん(男30歳代、脊椎損傷、身体障害1級)：「2013年6月に別府に来たんで、あまり別府のことはしりません。最初、Yさんが温泉に入るっていうんで、僕も入れますか?って聞いたら、入れるよ、今から行くよ、というので、ついて行ったら、いきなり岩風呂の露天風呂に行くんです。まさかそんなところに行けると思わないからびっくりして、入ったら気持ち良くて、それではまったんです。今、60湯目」

Yさん(男、50歳代、脊椎損傷)：「17歳の時、バイク事故で脊椎損傷、下半身不随となりました。17年間、障害者施設に入所していた。そのあと、自立センター(CIL)においたに、そこはユニバーサルデザインの集合マンションなんです。そこに住んでいて、その前が松原温泉なんです。『入りたいなあ』ってずっと思っていました。でも無理だろうな、でもやっぱり入りたいな、だんだん入りたいて気持ちが強くなっていきました。住んで3~4年たったころ、(現ゆびあ代表の)Tさんと出会ったんです。『みんなと一緒に温泉に入りたい』。僕は昔、林田温泉にみんなと一緒に入った記憶があるんです。その時の気持ちは忘れられない。それでその気持ちを言ったんです。Tさんは『入れるよ』と軽いノリで言うんです。そこで名刺交換をし、メールのやり取りをするようになった。やりとりするうち、社交辞令で言ってくれたのではなく、本気なんだ、ほんとうに入れるかもしれない、と思うようになりました。

温泉に入って・・・気持ちがいい、体が楽になる、温泉の味・においをかいで幸せだって感じました。それから何度か入りました。温泉で車椅子から解放され、気持ち良かった。それからです。入浴の楽しみが障害者の自立のきっかけにつながるのではないかと。入浴する楽しさを広く伝えていきたい、と思ったのは」

これは障害者の声だが、同じような入湯サポートがなされたなら、たとえば病院や老人ホームに長期にわたって入所している高齢者にとっても同様の感動がもたらされる。冒頭で結論の先取りと言ったことの一つはこれである。これは利用者本人ばかりでなく、家族の喜びでもある。

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー=介助者)：「80歳の歩くのがやっとなのおばあさん、介護度3くらいだと思います、その方と50歳くらいの娘さんが北浜のK温泉に来られたんです。介助して、浴槽に入れて、上がるときはしっかりかかえなければ無理だろう、と覚悟していました。でもちょっと具合がよさそうだったので、『上がってみます?』と聞いたんです。すると、抱えはしましたけれど、自力で上がったんです。娘さんも驚いて、『私は世界一の親孝行をしました』と感激していました。お金では買えない満足感をあげることができたんだと思います」

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー=介助者)：「今度福岡から3度目のリポーターの方が来られるんですが、脳性マヒの娘さん、軽度の知的障害の息子さん、それとお母さん、東京の単身赴任のお父さんの4人家族です。息子はお父さんと入浴、娘さんにはゆびあのメンバー2人が介助、娘さんがうれしそうな顔するんですね。それ以上にお母さんが『久しぶり！こんなにゆっくりお風呂に入れたのは～』って言うんです。家ではお母さんは娘さんの入浴介助にかかりきりで、自分ゆっくり入ることはできなかったんです」

このように入湯サポートは、利用者、家族の生活・人生を豊かにする。

## (2) 観光客の増加

上記の4人家族のように、障害者が旅行するという事は、その家族を連れて来るといふ場合がある。「はじめに」に述べたように、障害者の7割は高齢者である。75歳以上の3人に一人は要介護である。それらが観光客と

してのターゲットになりうるのである。

現在のゆびあの利用者は身体障害者等級1・2級の方が多い。介護保険では低く見積もっても要介護度3以上に相当すると思われる。要支援、要介護1・2・3程度の人であれば、介助程度が軽くなるのもっと利用しやすい。さらに最新の大型ホテルなどは、障害者・要介護者がより入浴しやすいはずである。潜在化している介護福祉士やホームヘルパー2級の資格者をマンパワーとして利用すれば、これらの観光客を取り込める。

さらには、儒教で親孝行意識が強い中国、韓国の富裕層にターゲットを当てれば、より観光客の増加が見込める。すでに中国からの問い合わせはあるという。

## (3) 温泉施設のバリアフリー化

ゆびあの活動は、当初、市民に十分理解されなかった。しかし、「車椅子温泉道」が地域新聞やテレビなどに取り上げられるにつれて、次第に浸透していった。その結果、バリアフリー化が小さく前進する。

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー)：「この頃は、施設側でも、スロープがなくても、(バイクが乗れるような)板を置いたりしてくれる。それだけでも違います。バリアフリーではこういうことがありました。大阪で旅館を経営している女性の方が来て、うちはバリアフリーにしています、というので、どうしてるんですか? と聞いたら、浴槽にリフトを置いているというんです。私たちは『はあ～』という感じ。あのリフトの居心地の悪さを理解していない。リフトだけでは浴槽内で熱すぎるところに入ったとき、移動できない。ダメだなあって思いました。その方、ゆびあ代表に会って勉強になった、と言って帰りました」

社会福祉施設などで入浴介助に使われるリフトは、介助者の肉体的負担を軽減するが、利用者は空中に浮くような感じがして安定感を欠く。我慢しているのだ。健常者が勝手に

バリアフリー化をすると、時にこうした誤解が生じる。そこで、新たな施設建設の場合に「ゆびあ」に意見を聞いて本当に使いやすいデザインで設備を造ろうとする経営者があらわれた。別府市内の「とんぼの湯」は設計段階からゆびあと相談して、ユニバーサルデザインの温泉を作った。浴槽に入るとき縁を広くして腰を十分に座らせることができるようにするなどの提案が実現した。バリアフリーの小さな前進である。

#### (4) 地域文化、温泉文化の尊重～温泉施設に「バリアフリー」を要求しないこと

しかし、入湯サポートの活動は、施設などのハード面でのバリアフリー化を推進するものではない。

Tさん(男・40歳代、ゆびあ代表)：「将来は、障害者の人も別府に来たら温泉、となるようにしたいんです。国土交通省のユニバーサル・ツーリズムではいろんな土地でいろんな取り組みがありますが、別府は温泉に特化したい。施設側にも説明していきたい。われわれの活動を通じて施設側がスロープや手すりをつけてくれることもあります。『とんぼの湯』は設計からわれわれと相談して、まさにユニバーサルデザインの温泉が作られました。しかし、我々の方から、施設側に、あえてこうしてくれ、とは言いません。普段は自然でいい」

隣でYさん(男・40歳代・脊椎損傷)が話す。「竹瓦温泉はこれまで入った中で一番ハードでした。急な階段を下りて浴槽に行く、それが大変でした。でも私たちが入りやすくなるために浴槽につながる地下の入口を作ってくれとは言いません」

同じくYA2さん(男・30歳代、大阪在住ボランティア)：「みんなで助け合えば入れるんだな、と思います。代表の言葉で『ハードをハードで超える』というのがあるんです。施設設備は変えなくても、障害者が温泉に入れる。そういうことを目指したい。それを私は大阪から発信する。障害者を温泉に入れ

る、と口で言ってもなかなか伝わらない。そこで今は、温泉好きを増やす、別府を知らせる、障害が温泉に入るところを見せることで知らせる。それをやっています」

障害者の入浴介助という、先の女性経営者のように、多くの人が施設のバリアフリーを考える。しかし、小さな旅館などでは、先の板を敷くなどの小さなバリアフリー化はできるが、大規模な改装改築は難しい。また、あらゆる入浴施設のバリアフリー化は、長年にわたってつくられた温泉文化の否定にもつながる。入湯サポートの活動は、地域文化、温泉文化を尊重しながら、障害者にも温泉を楽しんでもらおう、とするものである。それは、マンパワーを確保できれば、日本全国の温泉地、旅館でも可能な活動である。この活動が狭小でないことは、こうした方針からも言えることである。

#### (5) 人びとの心のバリアフリー化

「車椅子温泉道」は名人を目指す障害者を紹介する形で、しばしばマスメディアで取り上げられるようになった。そうしたなかでもっとも変わったことは、地域の人びとが障害者を受け入れるようになったことである。障害者を異物として排除していた人が、仲間になっていったのだ。

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー)：「最初のころとは施設側の対応が変わってきましたね。最初、車椅子のNNちゃんが入るとき、じろじろというか、じっと見られて、『洗ってから入ってくださいよ!』『ちゃんと(陰部を)洗ってから入ってください』とか言われましたね。

ほかの施設では、車椅子で入ろうとすると、入口で『中まで入れへんで!』と言われたりしました。今では車椅子で当たり前のように『こんにちは～』と言って入っていきます。『車椅子、いいですか?』とかは、様子を見ながらですが、あまり言わない。こちらでも雑巾を用意して、汚したら拭く、というよ



うにしています。すると、この頃は、共同浴場で、地元の人が、脱衣所で車椅子の場所を空けてくれる。

障害者の方は温度の感覚が低い、無い方が多いんですけど、それを知ってておばちゃんが『水入れ(てあげ)るな』『今、熱いのが好きなおばちゃんおらんでな』と言ってくれる」

N I さん(男・30歳代、ゆびあメンバー)：「そのうち共同湯で、おじいちゃんが浴槽に入っていくと、共同湯は狭いでしょ、そこで、いまここ空けるよ、と言ってくれる。われわれは共同湯には入らせてもらってるという意識です。車椅子温泉道、始めた時からですけど、お客さんが少ない時間を見計らって入っています。でもそうされるとうれしい」

これは社会福祉、社会政策の領域でいう社会的排除から社会的包摂への実践である。岩田正美によれば、社会的排除とは、「それがおこなわれることが普通であるとか望ましいと考えられるような社会の諸活動への『参加』の欠如」をいう<sup>7)</sup>。貧困が生活に必要なモノの「不足」について語られるのに対して、社会的排除は「関係」の不足に着目して把握される。銭湯の「外国人お断り」のように明確に書いていなくても、従来、障害者は「お断り」され続けてきた。それが「車椅子温泉道」が始まってから、「参加」が認められるようになった。これが社会的包摂である。

#### (6) コミュニティーの形成

利用者がリピーターになり、サポーターがしばしば顔を合わせることで一種のコミュニティーが形成される<sup>8)</sup>。利用者側からは、施設での「介助者—利用者」の関係が小さくなったとはいえ、「してあげる人—してもらう人」という上下関係であるのと比べると、より水平関係に近くなる。ここでは、本来、人が皆、依存関係にあることは置く。

Y さん(男・40歳代、脊椎損傷)：「温泉では一緒に入った人、地元の人との会話が楽しい。いつも僕は車椅子ですから一般の人の

目線が上からくる。ところが温泉に入ってしまったら目線は同じになります。平等なんです。浴槽に入れば、だれがボランティアで、だれが障害者かわからない。温泉は社会への参加の第一歩なんです。いろんな人と自然につながるコミュニティーなんです」

K さん(女・30歳代、身体障害者、車椅子利用)：「施設で入浴した時は、介助の人がTシャツに短パンだったので、後ろからかかえられるとき、シャツが濡れていて冷たい、それが嫌、でも介助してもらっているから言えない。それがゆびあでは、ヘルパーも裸で介助するからびっくり、抱えられたときも裸で肌が密着するからあったかい(温かい)」

ゆびあのホームページ上での写真には、浴槽の脇に車椅子が置かれているが、浴槽に入っている数人のうちの誰がその利用者であるかはわからない。肌の密着による温かさを健全者は当たり前のこととして思うが、Kさんの言うように、それは温度感覚とは別のあたたかさをもたらしてくれていたのだ。家族とはまた別のコミュニティーが形成される。

N さん(男・30歳代、ゆびあメンバー)：「別府は廃業してなければ、代々の旅館があって、そこに昔からの従業員の人がいる。そこに行きたがる人がいます。老人は昔のことは認知症になっても覚えてる。そこでどこそこに行きたいという。万力屋に行きたい、その浴槽に入りたいという方がいるんですが、そこは坂の途中に入口がある。普通は体の不自由な方が行けるとは考えられない。でもゆびあは話して、行けますよ、という。家族にも話していないことを他人だけど、ゆびあのメンバーに話すんですね」

## 5 これからの課題

始まったばかりなので、入湯サポートの活動はまだ多くの課題を抱えている。

### (1) 入湯サポーターの養成

現在、サポーターの多くはホームヘルパー

2級を取得している。しかし、これだけでは「入湯サポーター」にはなりえない。ホームヘルパーや介護福祉士の場合の入浴介助は、施設や規格化されて作られた自宅の浴室が中心となる。ところが、入湯サポーターは、市内の共同温泉や微妙に異なる旅館・ホテルの入浴施設、その中には露天風呂の場合もある。そこでそれらに対応できる能力・知識が必要となる。

現在、ゆびあは、大分県の補助金を用い、養成講座の開設、そこで使うテキストの作成を準備している。講義は5日間程度が予定されている。実際のサポートは、利用者・観光客の日程などに対応させるため、時間的に自由がきく人が必要である。ゆびあのメンバーの主婦が友人の主婦にこの活動を話しても、「大変だね。私はやれない。」で終わる。ゆびあは、当面、温泉好きな人に声掛けをしようかと考えている。

テキストの作成では、既存の介護用テキストだけでは不十分である。それぞれの温泉施設の脱衣所から洗い場、浴槽に至る介護モデル図が必要である。しかし、施設は改装されたりするので、ホームページでのPDFなどを活用した対応が必要となる。ただし、このことは全国各地の温泉地での地域ごとの活動の必要性を促す。

また、テキストには、利用者の障害の理解、障害形態別などの介護技術が盛り込まれる。従来の介護用テキストは入浴介助に特化したものではない。施設などではそれで足りるかもしれないが、入湯サポートではより深い実践の知識が求められる。

個別の利用者の理解のために、ゆびあでは、「ゆびあ温泉入浴日誌」というものを作っている。これは、利用者の相談から入湯サポートまでの記録を記したものである。具体的には、入浴施設までの移動手段や施設の様子、具体的には脱衣所まで段差があるか、浴室に手すりがあるか、湯船の湯底に凹凸があるか、サポート方法はどうか、だれが

サポートしたかなどを記録する。リピーターにはこれをもとに相談がスムーズに行くようにする。また似た事例への対応にもこれは役立つ。この事業の一つの要はこの相談窓口作りである。

## (2) 認知症者などへの対応

現在の利用者の大半は身体障害者である。ほかの障害者に対する知識、入浴介助のノウハウは乏しい。知的障害者、認知症の人の場合、意思がとりづらかったり直前で入浴の拒否をしたりする場合が起こりうる。すると事業に乗せにくいという問題がある。

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー)：「この前、パニック障害の人が入浴することになっていたんですが、入る前に入浴拒否。説得したんですがダメでした。これが入浴途中だとどうしよう、と思います」

現在のところ、これらの人の入湯サポートは断らざるを得ない。しかし、認知症などの高齢者をターゲットとすると、乗り越えなければならない問題である。

## (3) 費用の設定

入湯サポートは、現在はボランティア活動だが、1、2年後には有償事業として構想されている。介助者が4人で15,000円程度を見込んでいる。ゆびあは駅からの送迎などは行わないから、1時間から1時間半の入浴介助の時間だけの料金となる。筆者は高いとは思わないが、利用者がどう思うかは未知数である。介護保険の中に、入浴バスが自宅まで来て要介護の方をそのバスの中の浴槽に入れて介護する「訪問入浴サービス」がある。その時には、介護者のほか看護師も配置されることが必須ではあるが、1時間12,590円から14,176円である。より介護がしにくい場所であることなどを勘案すれば、高くはない。しかし、介護保険では本人の自己負担は1割の1,200円ほど。これと比較されてはかなわない。

#### (4) 安全の問題、事故への対応、保険の設定

安全には万全を期す。しかし事故は起こりうる。

Eさん(女・30歳代、ゆびあメンバー):「Mちゃんを介助しているとき、前が〇〇さん、後ろがまだ慣れていない学生さんだったんですね。浴槽から上げるとき、その学生さんが滑って浴槽にダイブしちゃったんです(飛び込んでしまった)。学生さんは背中に擦り傷できちゃったんですが、Mちゃんは無傷でした。とっさに守ろうとしたんですね。確かに転倒のリスクはあります。でもやってあげたい」

ゆびあでは、現在のところ、次のような同意書を、利用者からもらっている。「最善の介助を心がけますが、万が一怪我や事故が起きた場合、当法人は一切の責任を負わないものとする」。介助者の事故も想定され、両者、場合によっては入浴施設に対する保険の整備が必要である。

#### 6 おわりに

本稿では、別府市の「NPO法人ゆびあ」が行っている、障害者に対する「入湯サポート」の方法と意味を、参与観察と聞き取りによって明らかにした。その具体的やり方、方法については、第2節及び3節に詳しく記した。

入湯サポートの実践は、(1)利用者、家族の生活・人生を豊かにする、(2)観光客を増加させる、(3)温泉施設のバリアフリー化を小さく前進させる。しかし、これは(4)地域文化、温泉文化を尊重する活動であり、施設・地域にバリアフリー化を要求するものではない。これは、(5)人びとの心のバリアフリー化がはぐくまれ、(6)一つのコミュニティが形成される活動なのである。こうしたことから、この活動は全国の温泉地に適用させることのできる活動である。別府はその発信地なのである。

しかし、課題も多い。現在は無償のボランティアとして行っているが、将来は有償事業として構想されている。そのためには、行政の理解不足、入湯サポーターの養成、認知症などの利用者への対応、費用の問題、安全の問題・事故への対応・保険の設定は避けては通れない。「NPO法人ゆびあ」は、今、これらの課題をひとつずつ乗り越えることで、新たな世界を開こうとしている。

#### 注・参考文献

- 1) 以下の、身体障害者、介護保険の適用者に関するデータは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>) (2014年7月10日閲覧)から得た。
- 2) 車椅子での旅行を実践は、馬場清(2004):『障害をもつ人びととバリアフリー旅行 石坂直行の思想と実践』(明石書店)に詳しい。
- 3) たとえば、『柴田範子編「介護福祉士養成テキストブック7 生活支援技術Ⅱ」ミネルヴァ書房、2009年』では、全238ページのうち、入浴に関するものは「第5章 心身機能に応じた入浴・清潔保持の介護技術とその留意点」75～88ページである。
- 4) 3歳以上の身体障害1級以上の者には、「障害者日常生活用具」の一つとして、床擦れの防止等のできる機能を有するものが支給される。「特殊マット」と呼ばれる。基準額19,600円、耐用年数は5年とされる。障害者は、これを適当な大きさに切って使ったりしている。
- 5) 三溝信「社会学の展開(2) -方法を中心に」、北川隆吉監修、佐藤守弘・三溝信・副田義也・園田恭一・中野収編集『現代社会学辞典』所収、有信堂、1984年、22ページ。
- 6) 副田義也「社会学研究者の仕事」、前掲書、27ページ。
- 7) 岩田正美『社会的排除』、有斐閣、2008年、22ページ。
- 8) 障害者とボランティアとの間で一緒のコミュニティが形成される例に、渡部一史(2003):『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』(北海道新聞社)がある。